

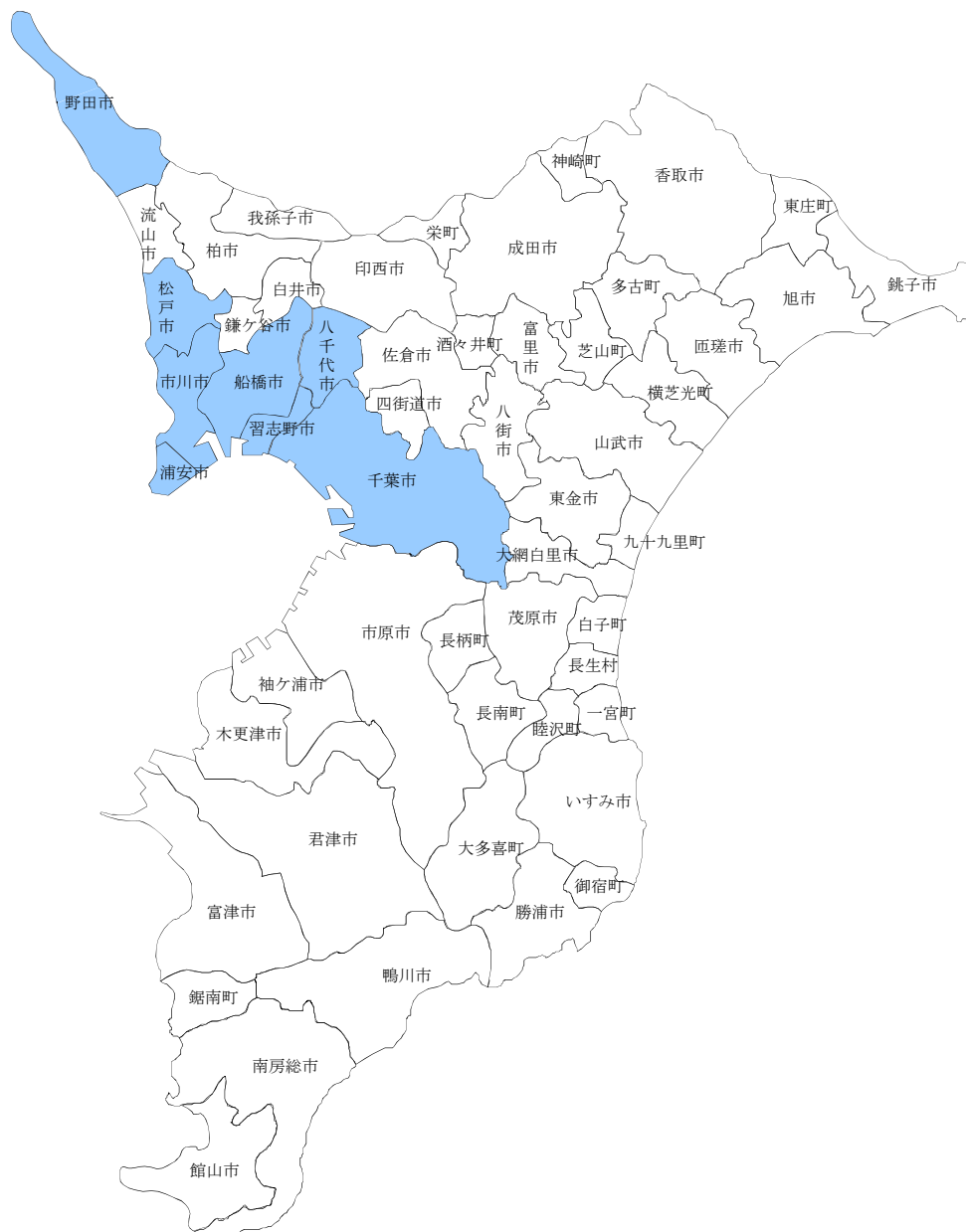
県内市町村における 男女共同参画の状況

市町村の状況

平成29年度 市町村推進体制

平成29年4月1日現在

- ① 男女共同参画・女性等を名称に冠した男女共同参画業務担当課設置 8市
- ② 上記以外で男女共同参画の担当部署が組織上位置付けられている 46市町村



県内市町村における男女共同参画の状況

平成29年度 千葉県市町村男女共同参画担当課 (H29.4.1現在)

市町村名	担当課名	住所	TEL
千葉市	市民局生活文化スポーツ部 男女共同参画課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5060
銚子市	政策企画部 企画課 企画政策班	〒288-8601 銚子市若宮町1-1	0479-24-8904
市川市	総務部 男女共同参画課	〒272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700
船橋市	市民生活部 男女共同参画センター	〒273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757
館山市	総合政策部 企画課	〒294-8601 館山市北条1145-1	0470-22-3147直
木更津市	企画部 企画課	〒292-8501 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津8階	0438-23-7426
松戸市	総務部 男女共同参画課	〒271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8783
野田市	児童家庭部 人権・男女共同参画推進課	〒278-8550 野田市鶴奉7-1	04-7125-1111代
茂原市	企画財政部 企画政策課 男女共同・国際化係	〒297-8511 茂原市道表1	0475-20-1651
成田市	市民生活部 市民協働課 男女共同参画係	〒286-8585 成田市花崎町760	0476-20-1507
佐倉市	市民部自治人権推進課 人権・男女平等参画推進班	〒285-8501 佐倉市海隣寺町97	043-484-1948直
東金市	企画政策部 企画課	〒283-8511 東金市東岩崎1-1	0475-50-1122
旭市	市民生活課 市民生活支援班	〒289-2595 旭市ニの1920	0479-62-5396
習志野市	協働経済部 男女共同参画センター	〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5F	047-453-9307
柏市	地域づくり推進部 協働推進課 協働推進・男女共同参画担当	〒277-0005 柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3階バレット柏内	04-7167-1127直
勝浦市	企画課	〒299-5292 勝浦市新官1343-1	0470-73-6656
市原市	企画部 人権・国際課	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-9826
流山市	総合政策部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-0192 流山市平和台1-1-1	04-7150-6064
八千代市	生涯学習部 男女共同参画課	〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088
我孫子市	総務部 秘書広報課 男女共同参画室	〒270-1192 我孫子市我孫子1858	04-7185-1752
鴨川市	企画政策課 政策推進係	〒296-8601 鴨川市横渚1450	04-7093-7828
鎌ヶ谷市	市民活動推進課 男女共同参画室	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1277直
君津市	市民環境部 市民生活課	〒299-1192 君津市久保2-13-1	0439-56-1483
富津市	総務部 企画課	〒293-8506 富津市下飯野2443	0439-80-1223
浦安市	企画部 男女共同参画センター	〒279-0004 浦安市猫実1-1-2	047-712-6803直
四街道市	経営企画部 政策推進課	〒284-8555 四街道市鹿渡無番地	043-421-6161
袖ヶ浦市	市民健康部 市民活動支援課	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-3102

県内市町村における男女共同参画の状況

市町村名	担当課名	住所	TEL
八街市	総務部 企画政策課 企画政策班	〒289-1192 八街市八街ほ35-29	043-443-1114
印西市	市民部 市民活動推進課	〒270-1396 印西市大森2364-2	0476-42-5111
白井市	総務部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-1492 白井市復1123	047-492-1111
富里市	総務部 企画課	〒286-0292 富里市七栄652-1	0476-93-1118
南房総市	市民生活部 市民課	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	0470-33-1005
匝瑳市	企画課 企画調整班	〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793-2	0479-73-0081
香取市	生活経済部 市民協働課 市民協働班 生活経済部 市民協働課 人権・市民相談班	〒287-8501 香取市佐原口2127	0478-50-1261 0478-54-1138
山武市	総務部 企画政策課 企画係	〒289-1392 山武市殿台296	0475-80-1131
いすみ市	企画政策課	〒298-8501 いすみ市大原7400-1	0470-62-1382
大網白里市	地域づくり課 市民協働推進班	〒299-3292 大網白里市大網115-2	0475-70-0342
酒々井町	住民協働課 活動推進班	〒285-8510 酒々井町中央台4-11	043-496-1171 (内)361
栄町	住民活動推進課 協働推進班	〒270-1592 栄町安食台1-2	0476-33-7705直
神崎町	まちづくり課	〒289-0292 神崎町神崎本宿163	0478-72-2114
多古町	企画空港政策課 企画政策係	〒289-2292 多古町多古584	0479-76-5409
東庄町	総務課 庶務係	〒289-0692 東庄町笹川い4713-131	0478-86-6082
九十九里町	企画財政課 企画係	〒283-0195 九十九里町片貝4099	0475-70-3121
芝山町	総務課 企画政策係	〒289-1692 芝山町小池992	0479-77-3921
横芝光町	企画財政課	〒289-1793 横芝光町宮川 11902	0479-84-1218
一宮町	企画課	〒299-4396 一宮町一宮2457	0475-42-2113
睦沢町	総務課 総務班	〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500
長生村	総務課 庶務係	〒299-4394 長生村本郷1-77	0475-32-2111
白子町	総務課 情報統計係	〒299-4292 白子町関5074-2	0475-33-2110
長柄町	総務課 庶務秘書係	〒297-0298 長柄町桜谷712	0475-35-2111
長南町	企画政策課 広報統計係	〒297-0192 長南町長南2110	0475-46-2113
大多喜町	生涯学習課 社会教育係	〒298-0216 大多喜町大多喜486-10	0470-82-3188
御宿町	企画財政課 企画係	〒299-5192 御宿町須賀1522	0470-68-2512
鋸南町	総務企画課 企画財政室	〒299-2192 鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801

平成29年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

1 市町村における男女共同参画計画策定状況

計画策定市町村 40市町(策定率74.1%)

女性活躍推進計画策定市町村 20市町(策定率37.0%)

(平成29年4月1日現在)

	市町村名	計画名	計画期間	女性活躍推進 計画の有無
1	千葉市	ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン	平成28年度～平成33年度	○
2	銚子市	銚子市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成29年度	
3	市川市	市川市男女共同参画基本計画(改定版)	平成20年度～平成37年度	○
4	船橋市	第3次船橋市男女共同参画計画	平成29年度～平成33年度	○
5	館山市	第3期館山市男女共同参画推進プラン	平成25年度～平成29年度	
6	木更津市	木更津市男女共同参画計画(第4次)～きさらづ共に輝くハートフルプラン～	平成29年度～平成33年度	○
7	松戸市	松戸市男女共同参画プラン第4次実施計画	平成25年度～平成29年度	
8	野田市	第3次野田市男女共同参画計画	平成27年度～平成31年度	○
9	茂原市	男女ハートフル共生プラン ～茂原市男女共同参画計画(第3次)～	平成28年度～平成32年度	○
10	成田市	第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画	平成28年度～平成32年度	○
11	佐倉市	佐倉市男女平等参画基本計画(第3期)	平成21年度～平成30年度	
12	東金市	第2次東金市男女共同参画プラン	平成28年度～平成32年度	○
13	旭市	旭市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度	
14	習志野市	習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)	平成29年度～平成31年度	○
15	柏市	第3次柏市男女共同参画推進計画	平成28年度～平成38年度	
16	勝浦市	勝浦市男女共同参画計画	平成20年度～平成29年度	
17	市原市	いちばら男女共同参画社会づくりプラン	平成29年度～平成38年度	○
18	流山市	流山市第3次男女共同参画プラン	平成27年度～平成31年度	
19	八千代市	やちよ男女共同参画プラン	平成23年度～平成32年度	
20	我孫子市	我孫子市男女共同参画プラン(第2次)	平成21年度～平成30年度	
21	鴨川市	第2次鴨川市男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○
22	鎌ケ谷市	鎌ケ谷市男女共同参画推進計画	平成23年度～平成32年度	
23	君津市	君津市男女共同参画計画(第3次)	平成25年度～平成29年度	
24	浦安市	改訂第2次うらやす男女共同参画プラン	平成29年度～平成33年度	○
25	四街道市	第3次四街道市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成33年度	
26	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)	平成26年度～平成30年度	
27	八街市	第2次八街市男女共同参画計画	平成28年度～平成33年度	○
28	印西市	第2次印西市男女共同参画プラン	平成26年度～平成30年度	
29	白井市	白井市男女平等推進行動計画(2016-2025)	平成28年度～平成37年度	○
30	富里市	富里市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成34年度	
31	南房総市	第2次南房総市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成30年度	
32	匝瑳市	第2次匝瑳市男女共同参画計画	平成29年度～平成33年度	○
33	香取市	香取市男女共同参画計画	平成22年度～平成31年度	
34	山武市	第2次山武市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度	
35	いすみ市	第2次いすみ男女共同参画プラン	平成29年度～平成33年度	○
36	大網白里市	大網白里市男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○
37	多古町	多古町男女共同参画推進プラン	平成29年度～平成32年度	○
38	東庄町	東庄町男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○
39	横芝光町	横芝光町男女共同参画計画	平成21年度～平成30年度	
40	大多喜町	大多喜町男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○

2 市町村における男女共同参画条例制定状況

条例制定市町村 7市(制定率13.0%)

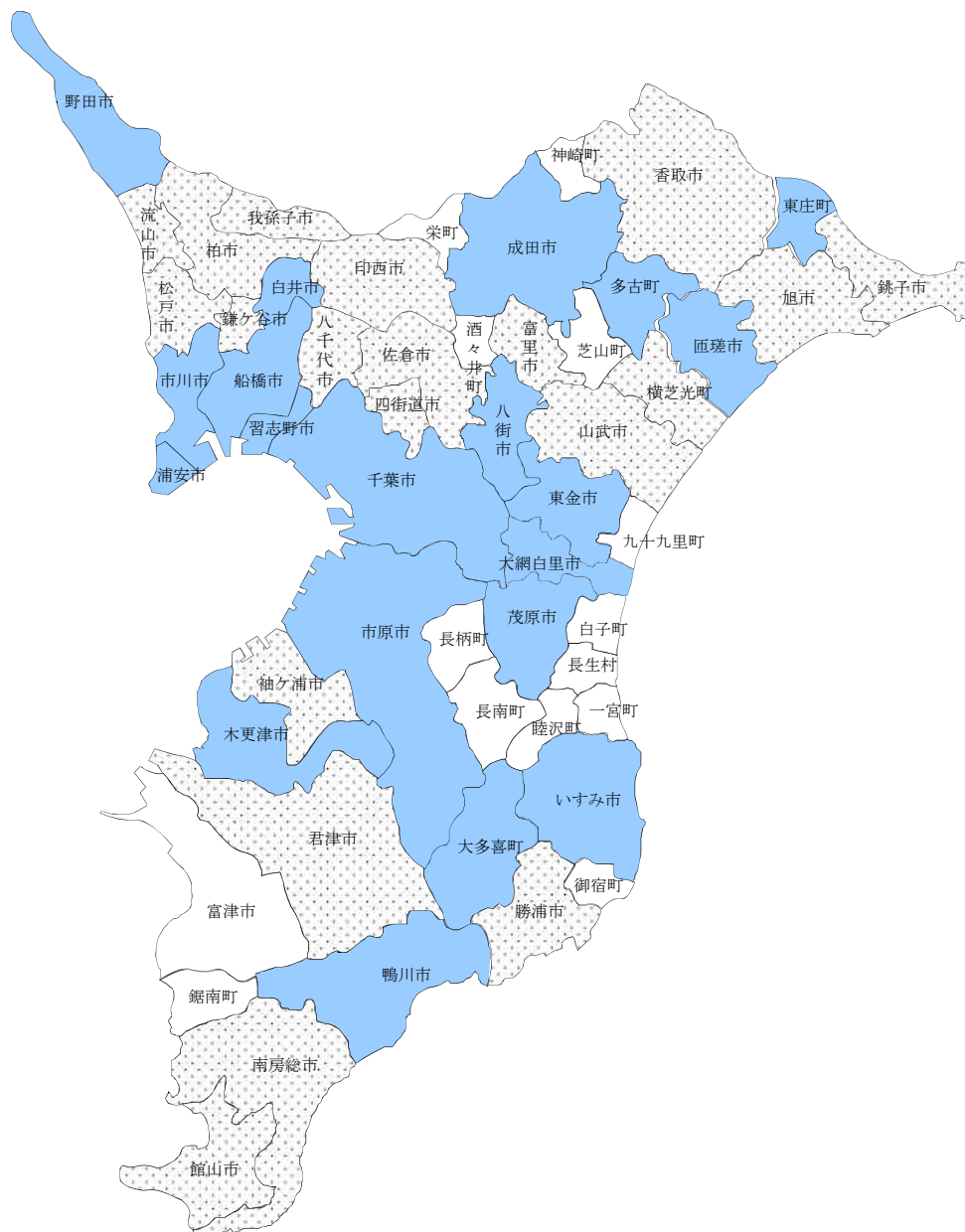
(平成29年4月1日現在)

	市町村名	条例名称	施行日
1	千葉市	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成15年4月1日
2	市川市	市川市男女共同参画社会基本条例	平成19年4月1日
3	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進条例	平成15年4月1日
4	習志野市	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年7月1日
5	市原市	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成17年4月1日
6	我孫子市	我孫子市男女共同参画条例	平成18年7月1日
7	富津市	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年4月1日

平成29年度 男女共同参画に係る計画策定状況

平成29年4月1日現在

- ①  男女共同参画計画策定市町村 40市町
- ②  ①のうち女性活躍推進計画策定市町村 20市町
- ③  男女共同参画計画未策定市町村 14市町村



平成29年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

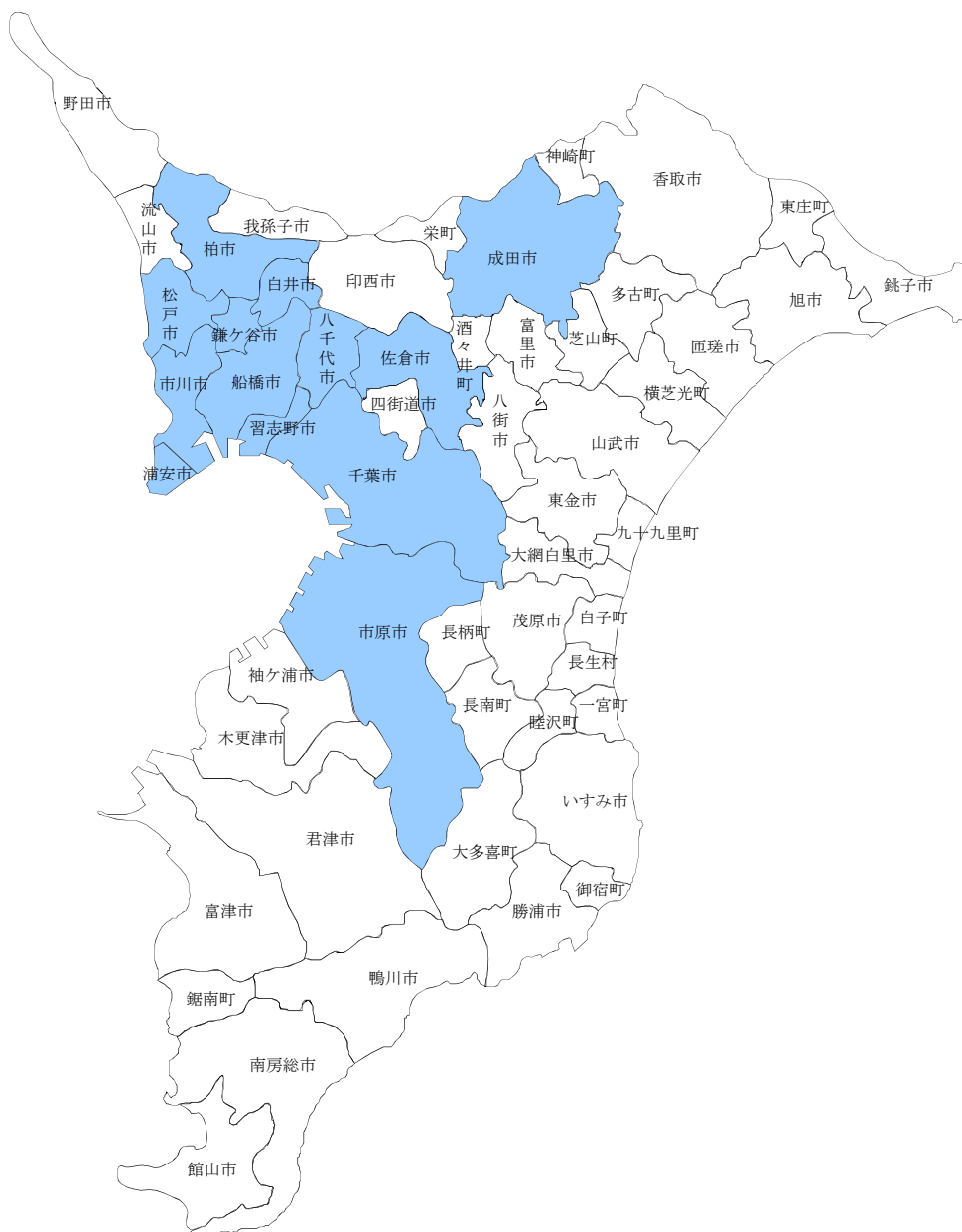
(平成29年4月1日現在)

市町村名	名 称 (愛称・通称)	所 在 地 等		
		郵便番号 住 所	電話番号 FAX番号	ホームページ
千葉市	千葉市男女共同参画センター	260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内	043-209-8771 043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/index.html
市川市	市川市男女共同参画センター（ウイズ）	272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700 047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000001.html
船橋市	船橋市男女共同参画センター	273-0003 船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1階	047-423-0757 047-423-3007	http://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html
松戸市	松戸市女性センター（ゆうまつど）	271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778 047-364-7888	http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/uyu_matsudo/index.html
佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター（ミウズ）	285-0837 佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ3階	043-460-2580 043-460-2582	http://mews.shiteikanri-sakura.jp
習志野市	習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）	275-0016 習志野市津沼5-12-12サンロード津沼5階	047-453-9307 047-453-9327	http://www.city.narashino.lg.jp/joho/danjokyodo/index.html
柏市	柏市男女共同参画センター	277-0005 柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3階 パレット柏内	04-7167-1127 04-7165-7323	http://www.city.kashiwa.lg.jp/sankakueye/
市原市	市原市男女共同参画センター	290-0081 市原市五井中央西1-1-25 サンプラザ市原内	0436-23-9826 0436-23-7252	http://www.ichihara-shakyo.or.jp/07_sst_05.html
八千代市	八千代市男女共同参画センター	276-0033 八千代市八千代台南1-11-6 八千代台東南公共センター4階	047-485-6505 047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102502/index.html
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター	273-0101 鎌ヶ谷市富岡1-1-3 ショッピングプラザ鎌ヶ谷3階	047-401-0891 047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/danjo.center/index.html
浦安市	浦安市男女共同参画センター（ルピナス）	279-0004 浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2階	047-712-6803 047-353-1145	http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/danjo/index.html
白井市	白井市青少年女性センター	270-1415 白井市清戸766-1 白井市福祉センター	047-492-2022 047-492-2021	http://www.shiroisyakyo.jp/contents/business-guide/welfare-center/youth-center/
成田市	成田市男女共同参画センター	286-0017 成田市赤坂2-1-14 ボンベルタ成田アネックス館B棟2階	0476-36-5569 0476-20-6143	http://www.city.narita.chiba.jp/environment/page104000.html

平成29年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

施設設置市町村 13市

平成29年4月1日現在



平成29年度 審議会等における女性委員の登用状況

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

平成29年4月1日現在

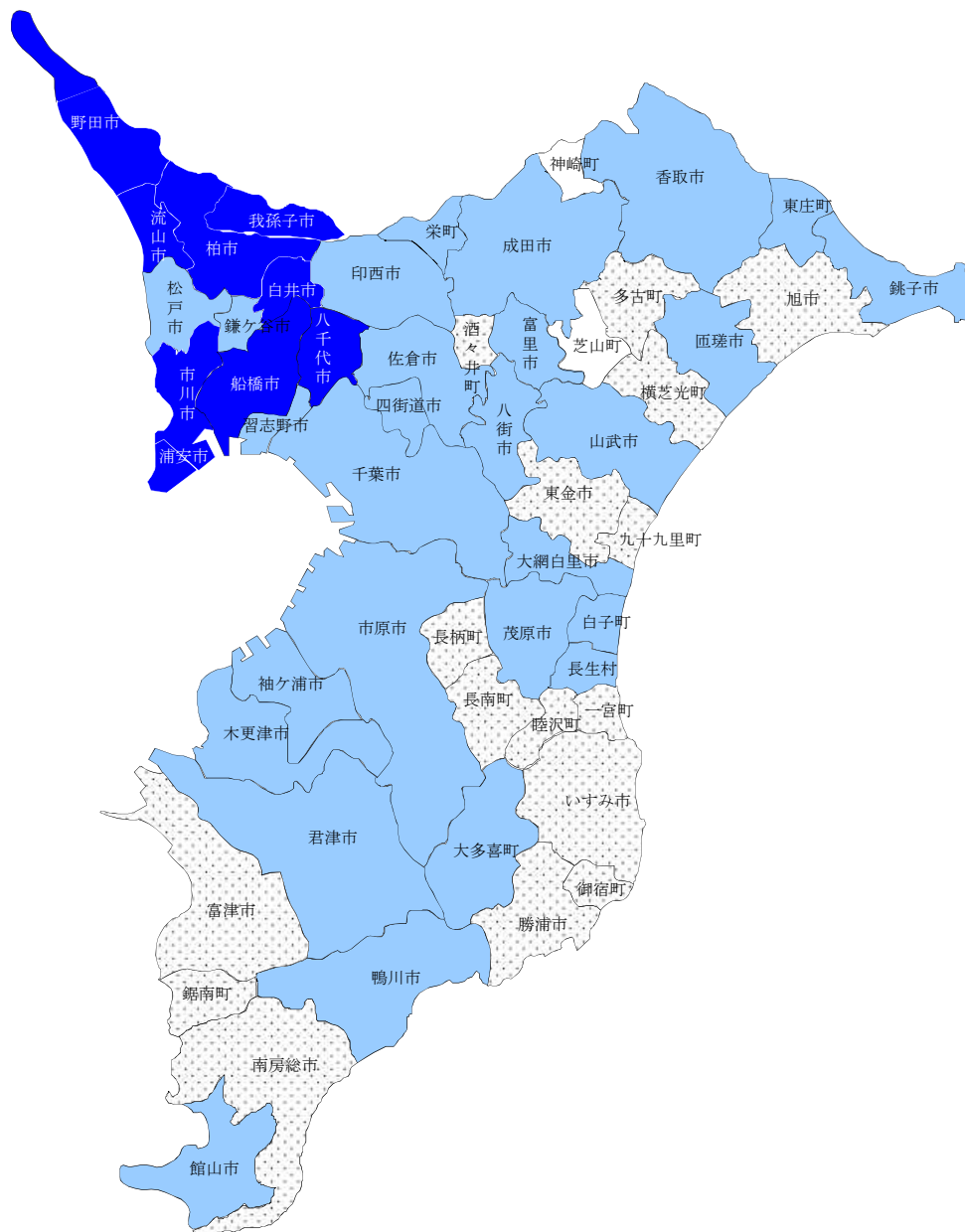
市町村名	審議会等 数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)
千葉市	104	92	1452	379	26.1
銚子市	22	18	289	67	23.2
市川市	52	48	780	246	31.5
船橋市	44	38	790	240	30.4
館山市	33	33	411	108	26.3
木更津市	40	33	527	137	26.0
松戸市	67	64	951	279	29.3
野田市	45	43	710	305	43.0
茂原市	48	36	588	123	20.9
成田市	42	35	518	139	26.8
佐倉市	40	39	576	159	27.6
東金市	23	18	265	49	18.5
旭市	24	17	280	50	17.9
習志野市	40	39	561	158	28.2
柏市	58	55	853	290	34.0
勝浦市	17	15	158	28	17.7
市原市	56	45	756	175	23.1
流山市	36	33	523	180	34.4
八千代市	40	37	558	172	30.8
我孫子市	46	44	518	181	34.9
鴨川市	21	15	201	48	23.9
鎌ヶ谷市	30	25	339	91	26.8
君津市	37	28	473	97	20.5
富津市	23	15	283	46	16.3
浦安市	13	13	211	71	33.6
四街道市	33	28	429	105	24.5
袖ヶ浦市	30	29	394	107	27.2
八街市	32	21	314	63	20.1
印西市	44	39	500	108	21.6
白井市	54	50	563	181	32.1
富里市	29	23	308	71	23.1
南房総市	32	16	391	50	12.8
匝瑳市	32	22	402	88	21.9
香取市	27	22	397	82	20.7
山武市	29	26	349	82	23.5
いすみ市	21	13	241	38	15.8
大網白里市	21	16	249	52	20.9
酒々井町	14	12	156	30	19.2
栄町	25	20	239	65	27.2
神崎町	7	2	60	4	6.7
多古町	20	17	232	36	15.5
東庄町	19	16	191	47	24.6
九十九里町	20	15	227	40	17.6
芝山町	8	6	78	7	9.0
横芝光町	17	14	238	35	14.7
一宮町	16	11	212	37	17.5
睦沢町	9	6	129	19	14.7
長生村	22	16	274	65	23.7
白子町	8	5	106	31	29.2
長柄町	21	13	219	30	13.7
長南町	22	17	236	39	16.5
大多喜町	21	16	157	42	26.8
御宿町	15	10	164	26	15.9
鋸南町	20	12	152	29	19.1
	1,669	1,391	21,178	5,427	25.6

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成29年度 審議会等における女性委員の登用状況

平成29年4月1日現在

- ① 女性比率30%以上 9市
- ② 女性比率20%～30%未満 27市町村
- ③ 女性比率10%～20%未満 15市町
- ④ 女性比率10%未満 2町



平成29年度 市町村職員における女性管理職の在職状況

平成29年4月1日現在

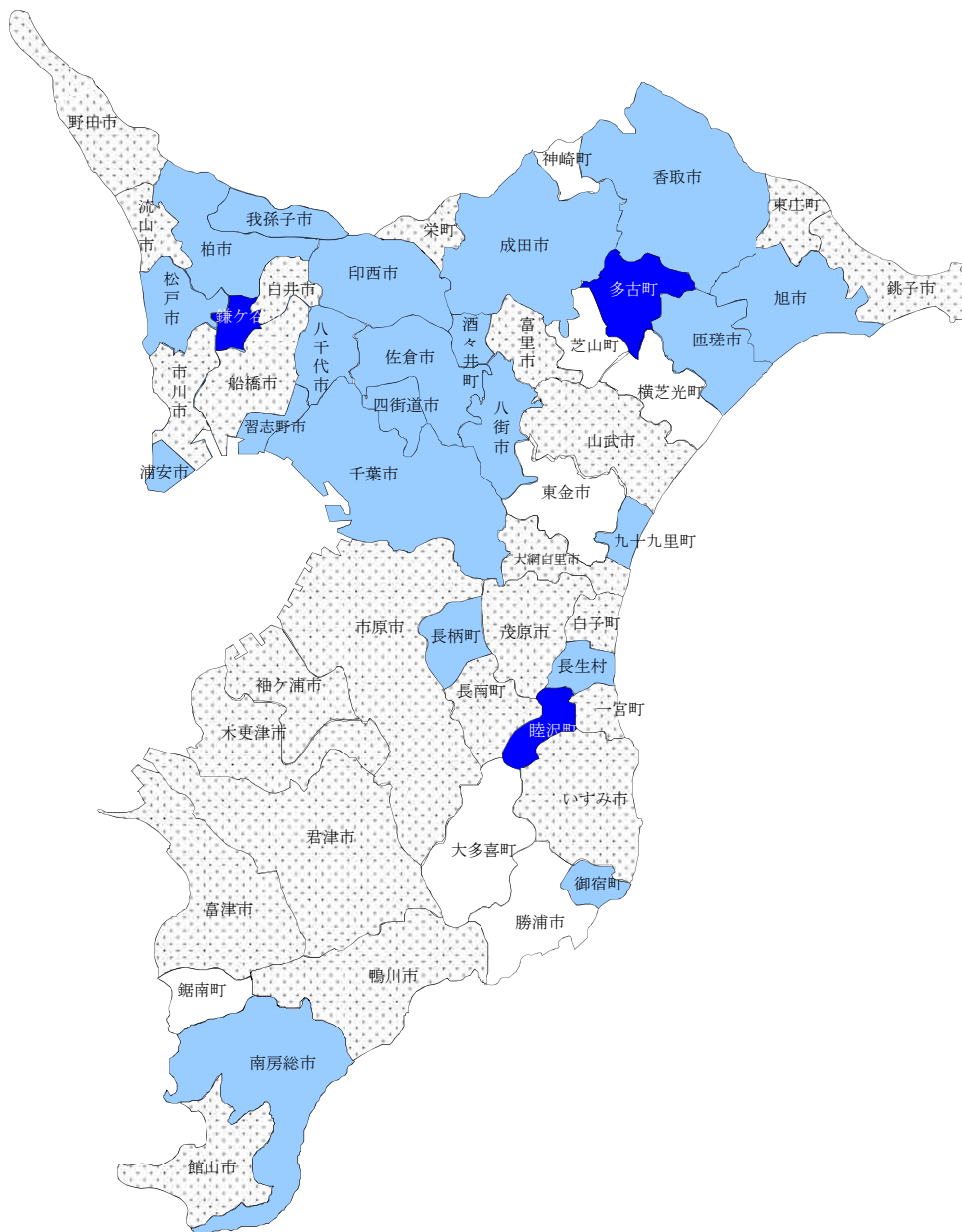
市町村名	管理職の在職状況					
	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職		
				管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
千葉市	458	50	10.9	344	36	10.5
銚子市	38	3	7.9	31	3	9.7
市川市	213	19	8.9	184	17	9.2
船橋市	195	16	8.2	135	12	8.9
館山市	42	1	2.4	42	1	2.4
木更津市	152	12	7.9	93	9	9.7
松戸市	354	48	13.6	187	20	10.7
野田市	102	2	2.0	81	2	2.5
茂原市	54	4	7.4	47	2	4.3
成田市	99	11	11.1	68	7	10.3
佐倉市	94	13	13.8	81	11	13.6
東金市	49	0	0.0	41	0	0.0
旭市	30	4	13.3	25	4	16.0
習志野市	197	33	16.8	123	17	13.8
柏市	211	23	10.9	100	11	11.0
勝浦市	17	0	0.0	14	0	0.0
市原市	153	6	3.9	126	5	4.0
流山市	83	4	4.8	66	3	4.5
八千代市	133	25	18.8	81	10	12.3
我孫子市	100	13	13.0	85	13	15.3
鴨川市	31	2	6.5	26	1	3.8
鎌ヶ谷市	81	20	24.7	60	11	18.3
君津市	84	4	4.8	62	3	4.8
富津市	54	1	1.9	43	1	2.3
浦安市	130	13	10.0	110	13	11.8
四街道市	104	11	10.6	77	6	7.8
袖ヶ浦市	61	4	6.6	53	4	7.5
八街市	40	6	15.0	36	6	16.7
印西市	86	10	11.6	63	7	11.1
白井市	54	5	9.3	54	5	9.3
富里市	53	2	3.8	42	1	2.4
南房総市	49	5	10.2	49	5	10.2
匝瑳市	34	5	14.7	27	2	7.4
香取市	43	6	14.0	43	6	14.0
山武市	45	4	8.9	42	4	9.5
いすみ市	26	1	3.8	23	1	4.3
大網白里市	49	4	8.2	24	0	0.0
酒々井町	25	4	16.0	21	1	4.8
栄町	24	2	8.3	21	2	9.5
神崎町	11	0	0.0	8	0	0.0
多古町	40	11	27.5	17	1	5.9
東庄町	13	1	7.7	13	1	7.7
九十九里町	14	2	14.3	12	2	16.7
芝山町	13	0	0.0	13	0	0.0
横芝光町	16	0	0.0	16	0	0.0
一宮町	15	1	6.7	13	0	0.0
睦沢町	8	2	25.0	6	1	16.7
長生村	14	2	14.3	14	2	14.3
白子町	17	1	5.9	13	1	7.7
長柄町	10	1	10.0	9	1	11.1
長南町	15	1	6.7	15	1	6.7
大多喜町	13	0	0.0	11	0	0.0
御宿町	12	2	16.7	11	2	18.2
鋸南町	8	0	0.0	8	0	0.0
	4,066	420	10.3	3,009	274	9.1

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成29年度 女性管理職の登用状況

平成29年4月1日現在

- ① 女性比率20%以上 3市町
- ② 女性比率10%～20%未満 21市町村
- ③ 女性比率1%～10%未満 23市町
- ④ 女性管理職なし 7市町



第4次 千葉県男女共同参画 計画の概要

第2部

1 計画策定の趣旨

第3次千葉県男女共同参画計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした中、男女がともに働きやすく、子育てなどがしやすい環境づくりに向けて、子育て・介護への支援やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進等に、より重点的に取り組む必要があります。また、深刻化するDV・児童虐待等の根絶と被害者への支援や、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策など、昨今の社会状況を踏まえた取組を一層進めていく必要があります。

本県では、こうした社会環境の変化や課題に対応するため、第4次千葉県男女共同参画計画を策定しました。

2 計画の位置付け

(1) 「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置付けています。（該当部分：第2章及び第3章の基本的な課題1～3・7・8、第4章）

(2) 千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」や県の関連諸計画との整合性を図っています。

3 計画の期間

- 基本計画：平成37年までの10年間
- 事業計画：平成28年度から32年度までの5年間

誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

男女がともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会は、誰もが大切にされる社会、そして活力ある社会です。

県では、そうした社会の実現に向け、県民の皆様、団体や企業の方々、市町村などと力を合わせ、取り組んでいきます。

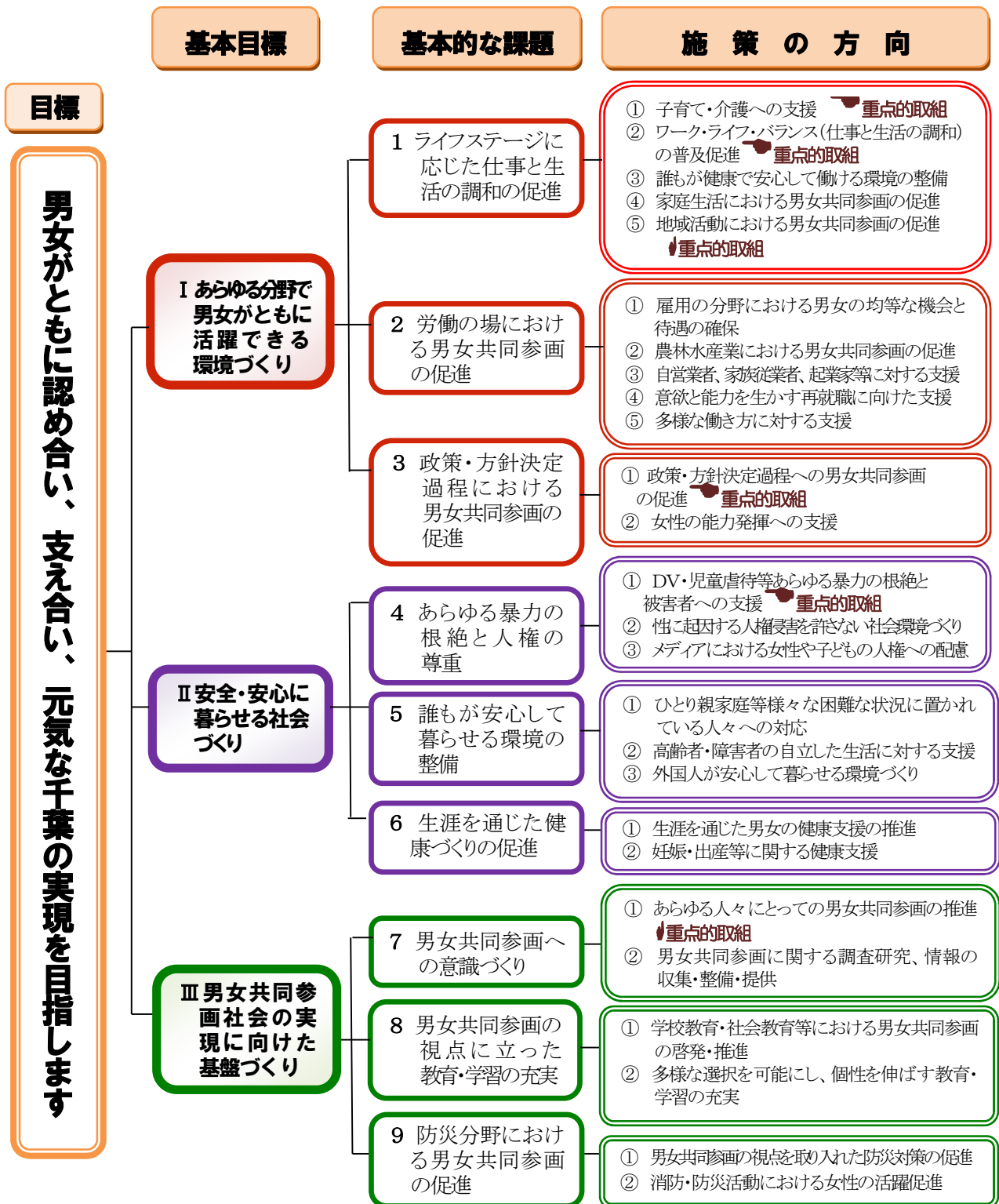
みんなで「誰もが光り輝く元気な千葉県」をつくっていきましょう。

計画の体系

〔基本理念〕

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）



重点的取組

(1) 子育て・介護への支援

家庭において子育て・介護を行う家族の支え合いを補い、子育て・介護を行う人の孤立感・負担感を軽減するため、支援を行う体制の整備に努めます。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進

仕事と生活の両立がしやすい環境づくりに向けた意識啓発等に取り組みます。

(3) 地域活動における男女共同参画の促進

男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域の活性化を図ります。

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

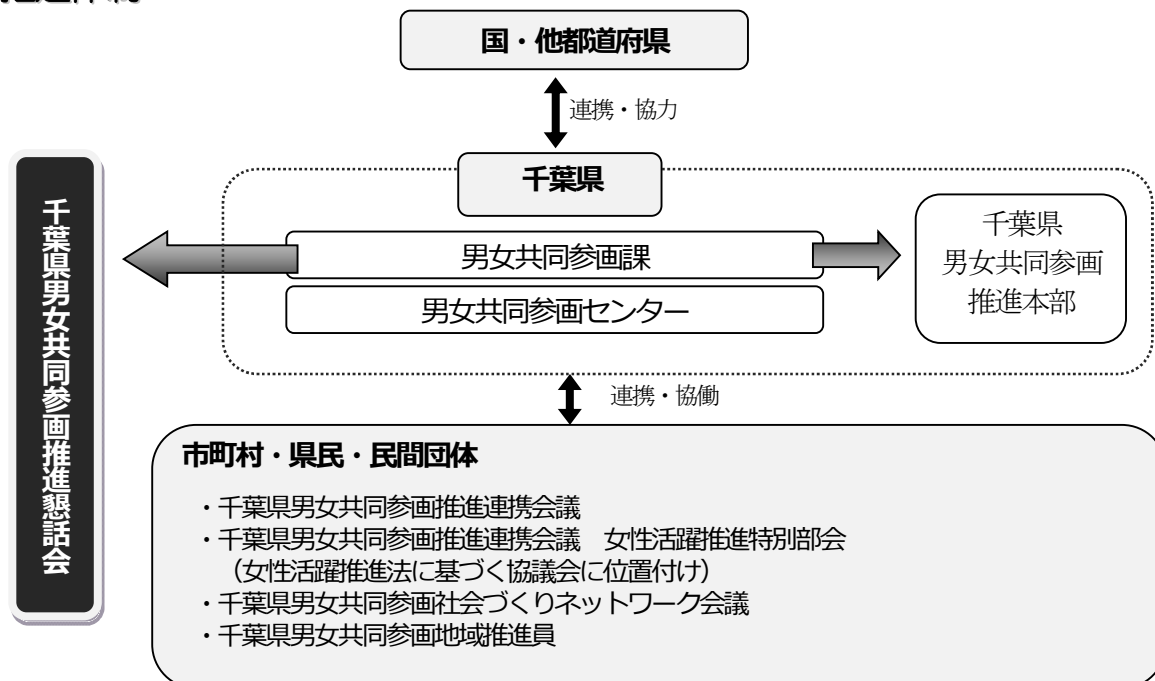
(5) DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

DVや児童虐待等、あらゆる暴力の根絶を図るための広報啓発に努めるとともに、被害者支援に関わる関係機関の連携を強化し、支援の充実を図ります。

(6) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要だということを理解してもらうため、積極的に広報啓発活動を推進します。

推進体制



第4次千葉県男女共同参画 計画に係る事業の実績

第4次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
1	○	保育所施設整備の助成 【子育て支援課】	保育所等の施設整備を促進し、待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や安心こども基金を活用して実施する民間保育所及び認定こども園(保育部分)の施設整備について助成する。又定員増を図る整備に対しては県単独で上乗せを行う。	128施設4,549人の定員増に対し助成	4,205,000	2,374,157
2	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、認定こども園(幼稚園部分)の設置促進のために実施する施設整備に係る経費の一部に対して助成を行う。			
3	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。 ・放課後児童クラブ設置数:1,237か所(平成28年5月1日現在)	54市町村1,229か所に対し助成	1,775,000	1,611,328
4	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業に対して運営費の助成を行う。	34市町108か所に対し助成	272,000	213,045
5	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)指導課】	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。	2回の協議会を実施した。第1回は221名が参加、4部会に分かれ研究協議を実施した。第2回は149名が参加、講演会を実施した。	0	0
6	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。	通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・271園へ計234,647千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・229園へ37,643千円 土日祝日預かり保育に対する補助・・・13園へ1,682千円 合計272園へ273,972千円を交付	280,000	273,972
7	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。	放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、支援内容の適正化と質の向上のため、厚生労働省令に従い、事業所の人員配置基準に係る条例改正を行った。	0	0
8	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。	0	0
9	○	「ちばMy Style Diary」事業 【政策企画課】 【子育て支援課】	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。	スマートフォン用アプリの配信に加え、使い勝手の向上や広報の充実を図るための改修を行いました。また、チラシの印刷や子育て誌への掲載によりアプリの周知を図りました。	19,000	18,757
10	○	子どもの医療費助成の実施 【児童家庭課】	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,968,197件 ・延べ日数10,502,743日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000	6,093,292
11	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及 【高齢者福祉課】	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して、一定の条件のもと、運営費を助成する。 ○市町村・地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、介護支援専門員等を対象とし、普及啓発のためのシンポジウムを開催する。	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施している6市9事業所に対して、運営費の助成を行った。 ○市町村職員や介護事業所職員を対象とした「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及促進セミナー」を実施し、約180名が参加した。	40,670	17,346

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
12	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホームに対して補助を行い、1床当たりの補助単価を全国トップクラスの450万円として、整備を促進した。 平成28年度末の整備状況 419施設 24, 515床	2,668,000	1,792,800
13	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	2025年に約23千人の介護職員が不足するとされている中、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。	介護人材確保対策事業補助金 132事業 27, 433千円 介護福祉のイメージアップ事業 11, 040千円 エルダー・メンター制度普及・啓発事業 参加者数83人 120千円 【以下福祉人材センターに委託】 介護人材マッチング機能強化事業 15, 000千円 職場体験 受入施設数324 参加者数278人 4, 769千円 メンタルヘルスサポート事業 3, 000千円	177,700	61,362
施策の方向② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
14	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39
15	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○バファハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	490	368
16	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、両立支援に関する専門家をアドバイザーとして派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー:7社(のべ8回)派遣	160	160
17	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 28年度宣言企業76社公表 延べ652社公表	204	160
18	○	両立支援制度に関する周知広報 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。	企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。	0	0
19	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 【総務課】 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 【(警)警務課】	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指します。	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めた。 【総務課、(教)教育総務課、教職員課】 ・育児休業者等復帰前研修を開催し、子育て支援制度の説明や先輩警察官の体験談を通じて、復帰前の不安等を解消し円滑な職場復帰を推進した。【(警)警務課】	94	201

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
20		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して、千葉県産業安全衛生大会を開催した。	0	0
21		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者のメンタルヘルスに関する相談16件に対応した。	施策コード33の予算に含む	施策コード33の決算に含む
22		ワークルール講座の開催 【雇用労働課】	安心して長く働き続けられるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大切であることから、若者を対象に、労働法の基礎等ワークルールを学ぶ機会を提供する。	県立高等学校10校で講座を開催した。	160	160
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の推進						
23		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	親子で一緒に工作、実験、観察等の体験活動をおこなう「子ども科学教室」と子育て支援講座として「子育て広場『すくすく』」や読み聞かせが主な「おはなし夢空間」等の講座を実施する。 「子ども科学教室」14回、「子育て広場すくすく」24回、「おはなし夢空間」12回	さわやかちば県民プラザで3講座51回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」12回 「子ども科学教室」15回	57	57
24		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム】 大阪教育大学准教授、小崎恭弘さんによる講演会と、「ハバチカラ」コヂカラ」ママチカラ」ワークもライフも楽しく」をテーマにパネルディスカッションを行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進						
25	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
26	○	ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)の実施 【県民生活・文化課】	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を20市町の27行事、5団体に行った。	0	0
27	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくなるため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。	○アクセス件数 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:825,085件 ○情報発信件数 ・民間団体等からの助成情報 103件 ・千葉県が募集しているボランティア情報 23件	0	0
28	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を276団体掲載した。また、本サイトへの平成28年度のアクセス件数は67,788件となった。	0	0
29	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村と連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園で卒業生団体を組織化するよう努める。	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動につながる実践的な学習内容に見直した。 ○運営協議会において、指定管理者と県で管理運営について意見を交わし、連携を図った。 ○各学園にコーディネーターを11名配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園で卒業生団体の組織化を進めた。	260,000	260,000

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
30	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客の受入体制整備の一環として、県内観光関連事業者の「おもてなし力」の向上を目的とした研修を実施するとともに、外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施します。 実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)	外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」(全16回受講者446名)及び外国人観光客の受入体制整備を図るための講座、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回受講者計127名)を実施した。	11,500	7,334
基本的な課題2 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
31		女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を実施する。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性活躍推進セミナー」を実施した。 ・「労働大学講座」において、女性活躍推進の講義を設け、79名が参加した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の予算に含む ・労働大学講座：82(千円：講座1回分)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の決算に含む ・労働大学講座：76(千円：講座1回分)
32		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39
33		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(1,802件) ○特別労働相談(42件) ・弁護士による特別労働相談(26件) ・働く人のメンタルヘルス相談(16件)	9,048	8,362
34		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 28年度宣言企業76社公表 延べ652社公表	204	160
35		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○バワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	施策コード15の予算に含む	施策コード15の決算に含む
施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進						
36		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計187名が参加し、食育活動を通した農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町に、女性農業委員の登用要望書を提出し、登用の動きが出てきた。	289	250
37		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。	415	349

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
38		農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援、研修等の開催により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	578	466
39		パートナーシップ型農業経営体の育成 【担い手支援課】	作業の効率化等による労働改善や、就業条件整備等の労働生産性の向上をめざす研修会、6次産業化につながる起業活動についての研修会等を実施し、構成員全員が経営に参画するパートナーシップ型農業経営体の育成を目指す。	女性農業者の経営参画促進のための研修会を県域で2回、各地区で合計49回開催した。また、起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計16回開催した。また、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会を県域で1回、各地区で合計24回開催した。	1,750	1,359
40		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者の資質向上研修、交流会等を開催し、県内若手女性農業者の掘り起こしとネットワーク化の推進を図る。	若手女性農業者を育成するため、県域で1回、各地域で合計49回開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。	368	144
41		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	60	26
42		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及・向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	160	71
43		女性漁業者の経営参画および地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催する(年1回)。	男女共同参画研修会を開催した(1回)。	40	0
44		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う。	女性漁業士交流会へ女性漁業士1名が参加することに支援した(1回)。	108	96
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
45		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業2352件行った。	4,904	5,016
46		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行う。	融資実績は、25,325件(前年度比91.3%)、242,066百万円(前年度比91.5%)であった。	190,000,000	138,500,000
47		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。 (経営革新&BCPセミナー1回、創業セミナー1回、事業承継セミナー1回予定)	経営革新&BCPセミナー、創業セミナー、事業承継セミナーを各1回実施した	660	556
48		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティションの実施、起業家応援イベントの開催、地域起業交流会、啓発・情報発信を行う。	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティション1回、起業家応援イベント1回、地域起業交流会10回実施した	12,000	12,000
49		市町村等における創業支援の取組への助成 【経営支援課】	市町村及び創業支援事業者が実施する創業支援の取組に対し補助する。	創業塾等の取組6件に対し補助を行った。	2,600	2,448

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
50		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施した。	35,258	35,482
51		女性の再就職支援に係る関連情報の提供【雇用労働課】	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施する。	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施した。	0	0
52		離職者等を対象とした職業訓練【産業人材課】	厚生労働省から委託を受け、離職者等の円滑な就職に資するため、専修学校、NPO、企業、大学などが持つ教育・訓練機能を活用することにより、多様な訓練機会を創出し、求職者に対する職業訓練を実施する。	離職者等を対象とした職業訓練コース200コース 3393人	1,158,401	790,351
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援						
53		内職求人情報の提供【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0	0
54		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施した。	施策コード50の予算に含む	施策コード50の決算に含む
55		関連情報の提供【雇用労働課】	再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施する。	再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施した。	0	0
基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
56	○	県が設置する審議会等への女性登用促進【男女共同参画課】	委員改選の際に事前協議を実施することなどにより、女性の登用を働きかける。また、意識の向上を図るため、個々の審議会等の女性の登用状況、並びに登用率の低い理由を県HPで公表する。	・個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(48件) ・改選3か月前を目途に女性登用を促すための通知文書を送付するほか、女性人材リストの活用を促すなどの働きかけを行った。また、個々の審議会等毎の女性の登用状況等を県HPで公表した。	0	0
57	○	県の女性人材リストの充実【男女共同参画課】	・県の審議会委員の改選時及び市町村等に女性人材リストの利用を働きかける。 ・大学等の関係団体に人材情報の提供を依頼し、女性人材リストの充実を図る。	女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、県の審議会等における人材リスト未登録者への登録依頼を実施した。また、審議会委員選考の事前協議において、人材リストの積極的な活用を働きかけた。	2,400	2,306
58	○	女性職員の登用推進【総務課、関係各課】	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を図った。 その中で、女性幹部職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。	0	0
59	○	女性警察職員の登用推進【(警)警務課】	既存の配置ポストにとらわれることなく、女性警察官の能力・実績等を見極め、配置を拡大する。また、各種教養等の機会を通じ、女性警察官の昇任意欲の醸成を図るほか、能力・実績に応じた登用拡大のために男性幹部等の意識改革を推進する。	○ 平成29年4月1日現在 女性幹部 392人(産休・育休含む。) ○ 女性職員に対する研修等において、部外講師による講演やグループ討議などを実施し、幹部としての自覚と自信を醸成させるとともに昇任意欲の醸成を図った。 ○ 次長会議において、警察庁長官官房参事官を招聘し、女性職員の登用拡大等に関する講演を実施し、幹部の意識改革を図った。	808	529
60	○	女性教職員の登用推進【(教)教育総務課、教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成26年度380名、平成27年度387名、平成28年度402名と毎年増加してきている。平成28年度の割合は14.1%で前年比0.8ポイント増となり、全国平均16.1%に近づいてきている。 平成28年4月に主幹教諭として配置された女性職員は45名で、前年度より12名の増加となっている。今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。	0	0
61	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30	39

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
62	○	女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	・企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍推進セミナー」を1回実施した。 ・「労働大学講座」において、女性活躍推進の講義を設け、79名が参加した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の予算に含む ・労働大学講座：82(千円：講座1回分)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー：施策コード15の決算に含む ・労働大学講座：76(千円：講座1回分)
63	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織における、ネットワークリーダー会議、いきいき研修会の開催などの活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計187名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町に、女性農業委員の登用要望書を提出し、登用の動きが出てきた。	289	250
64	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。	415	349
65	○	農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーなど女性農業者のリーダーとリーダー候補者等を対象とした研修を行い、資質向上とリーダーの掘り起しを図る。	女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	578	466
66	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。	農業協同組合の女性役員の登用に、文書や直接要請、検査やヒアリング時における要請を行った。	0	0
67	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。	農業委員の改選時期を迎える市町村に、女性農業委員の登用について要請を行うとともに、各種会議等において女性の参画の必要性等について説明し、周知を図った。	0	0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
68		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで、自己啓発(スキルアップ)講座を開催する。 ○女性リーダー養成講座	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)(再掲)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり 基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
69	○	DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、市町村や県内の病院、銀行、各市町村、健康福祉センター等に約350,000枚配布した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを約60,000枚配布した。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	1,323	1,131
70	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(土)にイオンモール木更津、11月16日(水)にそごう千葉駅前広場にて、警察等と協働して、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンとして、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民に周知を促した。	1,201	931
71	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学併せて40回実施した。参加した生徒の人数は15,779名で、実施した学校からは高い評価を得ている。	1,200	1,200

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
72	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、来所1,378件、電話18,891件、合計20,269件の相談があった。配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施した。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施した。	125,822	120,589
73	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。	DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。一時保護件数97件(うちDV67件)	48,698	37,003
74	○	DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。新任基礎2回、新任応用2回、経験者2回を実施予定。DV被害者支援を行う職員を対象とした自立支援スキルアップ1回実施予定。	新任基礎2回 4/22.5/13 252名参加 新任応用2回 6/24.7/4 192名参加 経験者2回 9/9.9/14 114名参加 自立支援スキルアップ1回 6/22 52名参加	394	228
75	○	DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業など生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚など様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等を民間支援団体に委託して実施した。 また、支援に当たるサポーターに対して研修を実施した。 コーディネート業務:2件 同行支援:2回 研修:1回	1,095	777
76	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)子ども女性安全対策課】	DV・ストーカー事案の被害者に対し、被害防止のための助言・指導を行うほか、一時保護のための関係機関への引継ぎを適切に行う。また、被害者、被害者の親族等の二次被害の防止と保護措置の徹底を図る。	DV・ストーカー事案等の被害者に対し、リーフレットを活用した法制度や警察が執り得る措置、防犯対策等の教示、関係機関と連携した一時避難への支援、携帯用緊急通報装置の貸与など、被害者の保護対策を推進した。	1,138	1,005
77	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談(親の孤立化による虐待を防ぐため、児童相談所に電話相談員を配置する。) ・携帯電話による連絡体制の整備(児童虐待通告に速やかに対応するため、携帯電話による連絡体制を整備する。) ・保護者不在児童等健康診断料(児童虐待等保護者の意に反して一時保護する場合の健康診断料等、児童に必要な医療受診について負担する。) ・児童虐待家庭支援専門員の配置(児童虐待児童に係る安全確認の強化や児童福祉司とともに専門的な判断や対応をし、児童虐待に係る児童記録の整理や相談受付等の業務を行う者を配置する。) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置する。) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(被虐待児への心理的ケアの充実を図るため、心理療法担当職員の配置がない民間児童養護施設に心理療法担当職員を派遣する。) ・被虐待児等へのグループ指導事業(被虐待児や虐待を行った保護者への心理的ケアの充実を図るため、児童相談所において親子に対するグループ指導及び保健師による育児指導を実施する。) ・保護者へのカウンセリング指導(児童相談所で児童虐待を行う保護者へのカウンセリング指導を実施するため、精神科医を配置する。) ・家族関係支援事業(家族関係支援プログラムの実施にあたり、家族支援の精度を高めるための経験を蓄積していくとともに継続的な支援を行うため、精神科医師やアドバイザーを活用する。) ・ふれあい心の友訪問事業(ひきこもりや不登校児童の家庭にボランティアを派遣し、児童とのふれあいを通じて問題の解消を図る。)	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	102,714	90,968

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
78	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修(市町村の家庭等における暴力対策担当管理職等を対象に、児童虐待防止対策の共通認識を図るための会議の開催及び家庭内暴力の特質、組織的対応のための留意事項、関係機関との連携のために必要な事項等についての研修を実施する。) ・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)(市町村職員等の資質向上、児童虐待の防止及び支援システムの構築を効果的に行うため、児童虐待関係業務担当者を対象とする研修を実施する。) ・母子保健担当者研修(市町村母子保健担当保健師等を対象に、虐待に関する実践的研修を実施する。) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(地域における児童虐待への対応体制強化を図るため、各児童相談所において管内の市町村職員を対象とした実務研修や主任児童委員、関係機関職員等を対象とした研修を実施する。)	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	14,063	13,584
79	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議	児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け2回)、母子保健担当者研修(5回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議	2,479	1,238
80	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布、児童虐待防止啓発ラジオCM	10,347	6,527
81	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施した。	4,390	3,926
82	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	615
83	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などにの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議1回開催 11月21日 30機関参加	0	0
84	○	市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び担当者会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0	0
85	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。	645	242
86	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。	協議会の開催	78	71
87	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業 【児童家庭課】	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童虐待専門コーディネーターの配置1名 医療保険従事者向けの教育研修の実施(2回) 関係機関連携会議の実施(4回)	4,234	4,234
88	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化 (警)少年課	児童虐待事案に当たっては、児童の生命、身体の保護のため、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応を徹底するとともに、児童相談所、県担当部局、学校等の関係機関との連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	地域の協議会等を通じ、市町村等関係機関との連携強化や情報共有を図った。また、警察から児童相談所へ通告した児童数は、延べ3,852人であった(平成28年中)。	0	0
89	○	犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課】 【(警)警務課】	県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講演会の実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供などを実施する。	・相談担当職員研修会(2日間、42名) ・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、192名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(11/27 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者222名)	2,420	2,313

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
90	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	被害者支援業務(電話相談業務)を、「犯罪被害者等早期援助団体」として千葉県公安委員会から指定を受けている公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図る。また、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援のほか、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付添い支援等を計1,509回実施しました(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。) (平成28年度中)	3,937	3,936
91	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さないまちづくりを推進するため、広報啓発活動を推進する。	事業の実施なし	0	0
92	○	学校等における犯罪被害者遺族等による講演会の開催 【(警)警務課】	中学校、高等学校、大学、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者支援に関する理解や配慮などの意識のかん養を図る。	県内の中学校、高校及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において犯罪被害者遺族等による講演会を開催しました。講演回数は20回、聴講者数は4,950人であった。 (平成28年度中)	122	120
93	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築 【くらし安全推進課】	性犯罪・性暴力については、その被害者に対し、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。そこで、平成27年度中に千葉県における課題を整理したうえで、平成28年度は外部の専門家を構成員に含む検討委員会を設置し、千葉県としてのワンストップ支援とそれを構築・維持するための支援施策を検討していくこととする。	あり方検討会議(6回開催)における議論を踏まえて、今ある資源を生かした支援体制を構築するため、関係機関・団体と調整を図った。	654	504
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
94		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2016」の開催、雑誌・新聞への人権広告掲載、人権啓発ラジオCMの放送を行った。	17,852	10,724
95		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	売春、違法風俗営業等の取締りを強化するとともに、風俗営業者に対する指導を徹底し、違法風俗営業店の排除に取り組む。また、関係機関・地域住民等と連携して、風俗環境の浄化対策を推進する。	県内の繁華街・歓楽街における悪質な客引き行為等の取締りを強化するとともに、違法風俗店に対する取締りを行うなど、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向け各種施策を推進した。	0	0
96		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	人身取引事犯に対しては、被害女性の迅速・適切な保護を徹底するほか、組織的背景の解明を念頭におき、各種法令を多角的に適用して、雇用主のみならず、ブローカー等の検挙に努める。また、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進した。平成28年中は1件の人身取引事犯を認知し、関係機関と連携して捜査を進め、ブローカー等を検挙し、被害女性を保護した。	0	0
97		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な環境の浄化をはかるため、書店、ネットカフェ、カラオケボックス、携帯電話等販売店等への立入調査を実施している。	携帯電話等販売店55、書店82、インターネットカフェ14、カラオケボックス34、等合計205店舗について立入調査	108	56
98		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	青少年健全育成を目的として、九都県市共同開発事業として、保護者向けのポスターやリーフレットを作成する。	ポスター1,000部 リーフレット35,000部	245	189
99		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	少年は心身ともに未熟であるため環境からの影響を受けやすく、非行、犯罪被害等の背景にある有害環境の浄化を推進する必要がある。少年警察ボランティアとして運用する少年補導員、サイバーボランティア及び少年指導委員と連携して、インターネット上の違法・有害情報、少年に有害な商品やサービスを提供する営業等の有害環境に対する浄化活動を推進する。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を13回、街頭補導活動を1,108回、広報啓発活動を128回実施し、有害環境の浄化を図った。 (平成28年度中) ○サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動を216回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った。 (平成28年度中)	5,114	4,834
100		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、検挙件数は332件、検挙人員は331人、被害児童数は329人であった。(平成28年中)	124	109
101		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	社会生活を送る上で必要な規範意識や適正な社会観を育み、青少年が加害者にも被害者にもならないようにするため、青少年はもとより、周囲の関係者や地域住民も含めて意識向上を図る必要がある。そこで新中学生の保護者と新高校生に非行防止に対する心構えや相談機関の案内等を記したリーフレットを配布している。	新高校生向け65,000部 新中学生の保護者向け65,000部	892	892

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
102		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進【(警)少年課】	学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア、保護者、関係機関・団体等と連携した各種体験活動などを通して、非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○少年の健全な育成を図るため、非行防止教室を開催した。開催回数は394回、聴講児童生徒数は78,206人であった。 ○少年センターにおける補導活動等を実施し、補導少年総数は450人であった。 ○非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年61人を選定し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動(5回)等を実施した。 (平成28年中)	708	586
103		交番等の整備による相談しやすい環境づくり【(警)地域課】	交番等の新設や建て替えに際し、コミュニティルーム(相談室)を整備し、相談者のプライバシーに配慮するほか、交番や移動交番車への女性警察官等の配置により、女性被害者等の心情に配慮した警察活動を行うなど、相談しやすい環境づくりを推進する。	交番・駐在所の建て替え、リフォームを実施し、相談しやすい環境づくりを推進した。(建て替え:交番2・駐在所2)	38,206	26,480
104		セクシュアルハラスメント対策の周知【雇用労働課】	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱う。	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱った。	・ワークライフバランスセミナー:施策コード15の予算に含む ・労働大学講座:82(千円:講座1回分)	・ワークライフバランスセミナー:施策コード15の予算に含む ・労働大学講座:76(千円:講座1回分)
105		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止【総務課】 【(警)警務課】	・セクハラ相談業務の実施【総務課】 ・県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・ハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置)【(教)教職員課】 職員が、その能率を充分に発揮できるような良好な勤務環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対処するための措置等に関する取組を推進する。【(警)警務課】	セクハラ相談業務【総務課】 ・県本部にハラスメント防止対策員等を招集し、ハラスメント防止対策等に関する研修を実施した。(実施日:平成28年5月17日、出席者計92人) ・上記研修会後、弁護士を講師に招き、「ハラスメントのない職場づくりについて」と題した講演を実施した。(実施日:平成28年5月17日、出席者約150人) ・各所属に対し、県本部ハラスメント防止対策担当者によるハラスメント防止教養を実施した。(教養実施回数:48回、受講者数約1,300人) ・各所属とも、女性職員意見交換会を推進しているほか、県本部ハラスメント防止対策担当者が同意見交換会に積極的に参加し、事例を通じて教養するなど、相談しやすい職場環境づくりに努めた。 ・女性の県本部ハラスメント防止担当者が拜命間もない若手女性職員と座談会形式の意見交換会を実施した。(実施回数:6回、受講者数:55人) ・警察学校教官及び県本部ハラスメント防止担当者が主体となり、警察学校入校中の若手女子学生に対し、各種セクハラ行為に対する対処要領等についてロールプレイング形式の教養を実施した。(実施回数:12回、受講者数:174人)【(警)警務課】	520	477
106		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	セクシュアルハラスメントを含めたハラスメント相談窓口を継続設置する。 (専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	454	450
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮						
107		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネット上の児童ポルノ等、違法情報に対する取締りを推進し、少年を取り巻く環境の浄化活動を推進する。	組織全体の捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進し、平成28年中、318件検挙した。	0	0
108		学校・地域住民等に対するネット安全教室の開催【(警)サイバー犯罪対策課】	サイバー空間が国民の日常生活の一部となる一方、新たな技術やサービスが次々と出現し、これらが犯罪のツールとして悪用されるなどの危険性があることから、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の情勢、ソーシャル・ネットワーク・システムを利用した情報発信や交流手段の適正な使い方、情報セキュリティ対策の重要性等に関する広報啓発活動を推進する。	関係機関等と連携したネット安全教室を平成28年中、963回実施した。	0	0
109		情報モラル教育の推進【(教)指導課】	各学校において、各教科等の教育課程に位置付けた情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを実践する。 具体的には、「教員等に対する研修の充実」と「学校訪問における指導助言の充実」の2点を推進する。 研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で取り組む情報モラル教育について、各教科部会で検討していく。	情報モラル研修会は県立高等学校16回、市町村立小中学校40回を実施し、各学校において、各教科等の教育課程に位置付けた情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを行った。	2,100	1,213

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
110		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行う。	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバ及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行った。	249,227	240,651
111		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)指導課】	千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行う。	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び校内LANサーバの更新や整備を行った。	311,698	310,793
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
112		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	支給人数(延月) 17,458人	692,000	660,480
113		母子父子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭、寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行う。	貸付件数 260件	296,004	143,137
114		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	助成対象 30,920人	332,000	330,106
115		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	母子家庭等就業・自立支援センターである千葉県母子寡婦福祉連合会に委託して行う支援事業。 主なものとして、母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした就業支援講習会などの自立支援サービス、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援事業等がある。	就業支援講習会(3講座)託児付き50名受講 他、就業相談・養育費相談・面会交流支援を実施。	13,540	9,600
116		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金 12件 ※町村分を県が実施。	11,400	10,305
117		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。年間利用者数:22,122人	136,283	135,172
118		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー等)を実施する。また、事業所において就労体験を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施した。 年間相談件数:1,175件、年間プログラム参加者:延べ7,147人	7,605	7,593
119		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。	H28年度県営住宅入居状況(H29.3.31)現在 母子世帯 235世帯 父子世帯 6世帯 DV被害者世帯 0世帯 計241世帯	0	0
120		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業者を対象とした研修を実施する。	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職、新任職員118名 現任120名、専門110名 介護サービス事業所職員向け212名 市町村支援事業7件	2,162	1,594
施策の方向② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援						
121		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。292件	4,243	4,016
122		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない!させない!孤立化!)の実施 【高齢者福祉課】	一人暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみの世帯等が、孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、地域における声かけや見守りなどの支え合い活動の普及・啓発を行う。	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、『「ちばSSKプロジェクト」協力店』の登録開始	546	431
123		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援 【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	98,656	98,656
124		障害者の態様に応じた多様な委託訓練 【産業人材課】	障害者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業、社会福祉法人、NPO(特定非営利活動)法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者の雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障害者の雇用の促進に資する。	知識・技能習得訓練コース 123人 実践能力習得訓練コース 24人 デュアル訓練コース 4人 e-ラーニングコース 0人 特別支援学校早期委託訓練コース 9人 在職者訓練 2人 合計 162人	82,043	42,238

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
125		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【くらし安全推進課】	交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めている状況となっていることから、高齢者の交通事故防止のため、地域のリーダーとなる高齢者を対象に、交通事故発生に危険な状況等の体験、交通安全の学習に必要な手法の研修を実施して高齢者交通安全リーダーを育成するとともに、研修修了者に、交通安全に関する情報の提供や交通安全指導に関する相談・指導を行い、リーダーによる自主的な交通安全活動を促す情報提供ネットワークを構築する。	県内の自動車学校の施設を利用して、計2回、103名の高齢者が参加して研修を実施した。 また、研修終了者を対象に交通安全に関する資料を提供して、高齢者自身の自主的な交通安全活動を促した。	462	260
126		歩道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】	誰もが安全で快適に通行できるよう、バリアフリー化された歩道の整備を推進します。	用地買収・補償の交渉を実施	1,000	0
127		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】	高齢者や障害者等の外出時の不安を解消し、活動の幅を広げるため、千葉県ホームページに「ちばバリアフリーマップ」を掲載し、公共施設のバリアフリー情報を提供する。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H28年度 1,698件(43件追加 16件削除(施設閉鎖など))	1,468	1,467
128		観光関連施設の整備・充実の促進 【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレ・駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	県内23市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:52箇所)	300,000	215,334
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり						
129		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	130	65
130		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、1,031件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(168回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	2,785	2,421
131		外国人集住地域総合対策の推進 【(警)国際捜査課】	外国人に日常生活を営むために必要な知識を身に付けてもらうことなどを目的として、外国人集住地域の住民や関係機関・団体等と連携を図りながら、外国人集住コミュニティにおける防犯教室や交通安全指導教室等の各種警察活動を積極的に推進する。	○外国人集住地域の小学校等において、防犯・交通安全指導等を実施した。 ○「多文化共生社会づくり連絡協議会」に参加するなど、関係機関・団体等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりについて連携強化を図った。 (平成28年中)	0	0
132		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣することにより、教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導の促進を図るとともに国際理解教育の推進を目指す。教育相談員の具体的な業務内容は、次のとおりである。 ①日本語指導 ②日本の生活への適応指導 ③学校と本人、保護者との連絡・調整(通訳・翻訳) ④国際理解教育の推進 ⑤その他必要な業務(母語保持のための指導を含む) 平成27年度は、県立学校23校に41名(延べ44名)を派遣している。また、活用言語は、英語、スペイン語、ドイツ語、国語、韓国朝鮮語、タガログ語、フィリピン語、タイ語である。	平成28年度は、県立学校26校に教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導を行う教育相談員40名(延べ43名)を派遣した。活用言語は、英語、スペイン語、中国語、韓国朝鮮語、タガログ語、フィリピン語、タイ語である。派遣する学校も年々増加している。	9,142	8,002
133		外国人のDV被害者等への支援 【男女共同参画課】	国際交流センター等の関係機関と連携し、外国人向けリーフレットに相談窓口に関する情報を掲載するなどDV被害や相談窓口等の周知を図る。また、一時保護所に入所した外国人に対して、必要に応じて通訳を委託して対応するほか、入国管理局など関係機関と連携してそれぞれのケースに応じた支援を行う。	外国人に対して、必要に応じて、委託による通訳で対応するとともに、関係機関と連携して、支援の充実を図った。 通訳委託 7件	216	120
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
134		一人ひとりに応じた健康支援事業 【健康づくり支援課】	1 健康相談(男性・女性) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じる。また、健康相談等を希望する者を、相談内容により適切な相談機関や医療機関等へ紹介できるよう管内の情報を把握し整理し、健康づくりの支援体制の充実を図る。 2 健康教室 思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催し、県民の健康に関する自己管理能力を高める。 3 保健・医療従事者等研修会 年代や性別に特有な健康課題について、保健医療従事者を対象にした研修会を開催し、一人ひとりに最適な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図る。	1 健康相談(男性・女性) 平成28年度は、合計552件(男性175件、女性377件)の電話相談に応じた。 2 健康教室 平成28年度は、13健康福祉センターにて健康教室を延13回開催し、1226人が参加した。 3 保健・医療従事者等研修会 平成28年度は5回開催し、235人が参加した。	776	490

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
135		生活習慣病予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	生活習慣病の予備群・有病者を減少させるための特定健診・特定保健指導を効果的・効率的に実施できる人材の育成	平成28年度特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、①実践者育成研修と②スキルアップ研修を実施している。 ①実践者育成研修は、事業の計画・評価コースと保健指導技術コースを開催。参加者は計画・評価コース51名、保健指導技術コースは66名が受講終了。 ②スキルアップ研修は、特定健診・特定保健指導従事者がさらなるスキルアップを図るため計画・評価の研修及び食生活、身体活動・運動などの保健指導技術の研修を計9回開催。延べ294名が受講した。	1,022	628
136		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関と連携し、普及啓発活動を行う。	1.食環境整備 大学や飲食店等と連携した食育や食情報の発信、食生活改善推進員と連携した地域の食育を推進する人材育成を実施した。 2.県民への周知 調理師会と連携し、県産食材を利用した健康に配慮した食事づくりの講習会を実施した。	2,902	2,458
137		県民の安全と健康な暮らしのための総合講座の実施 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザの施設を生かすとともに、県行政及び関係機関と連携し、県民が安全で健康に暮らしていくための防災・健康意識の醸成を図る。近隣の公民館や市の生涯学習センターなどと連携して実施する。 「県民の安全と健康な暮らしのための総合講座」3回	さわやかちば県民プラザで3講座実施した。 内訳 「防災『銚子気象台による防災講座』」 「安全『スケアードストレイト自転車交通安全教室』」 「健康『新型栄養失調対策講座』」	5	5
138		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【(教)体育課】	すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の実現を目指す、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、幅広い世代の人々が各自の興味・関心に合ったスポーツを行えるよう、地域に密着したスポーツクラブの設立を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブブロック研修会の開催 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会の実施 等	地域に応じたスポーツを推進するため、県民に総合型地域スポーツクラブへの参加を啓発するために諸事業を実施したことから、人材育成が図られ、クラブ間や地域ブロック間での結束力の強化につながった。また、各種情報提供を行うとともに、クラブ支援のための訪問を行った。結果、徐々にではあるがクラブ数(会員数)や設置市町が増加した。	472	472
139		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等により、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	5センター 5回 延 203人に実施	573	220
140		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	13センター 87回 延 3,535人に実施	2,526	1,713
141		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者間の情報共有や研修、支援体制の構築を行う会議等を実施する。	4センター 4回 延79人に実施		
142		保健室健康相談研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど児童生徒等の心身の健康問題が多様化、深刻化している中、これらの問題に学校が適切に対応することが求められており、学校における健康相談はこの課題解決のための重要な役割を果たしている。 そのため、養護教諭を対象として、健康相談の知識や技術及び組織的な支援についての研修を行い、その資質の向上を図る。	7月27日千葉市文化センターにて、また12月13日に千葉県総合教育センターにて、保健室健康相談研修会を開催した。参加者は県内の公立学校養護教諭80名。内容は7月27日は講義、12月13日は講義および事例研究を行った。養護教諭の健康相談の知識や技術等、資質向上が図られた。	156	99
143		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	県内では依然として1,100名以上の方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び各関係団体と連携協力しながら、相談事業、普及啓発活動、人材養成事業など自殺防止に関する各種事業に取り組む。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、ポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策強化事業費補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。	111,000	42,069
144		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に、県民、保健医療福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展2回 ・がん講演会2回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発シンポジウム2回 等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延10,915人來場)・がん講演会2回(361人参加) ・がん検診推進員育成講習会 6回(302名受講) ・市町村担当者会議2回(159名受講) ・乳がん啓発シンポジウム2回等	177,243	152,262

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
145		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、学校、大学、地域の集まり等でエイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。	各保健所が学校等において講習会を実施した。(計61回開催)	751	728
146		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1〜2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施する。	各保健所における日中・夜間検査にて2276件、年4回の休日検査にて515件の検査を実施した。	13,200	9,947
147		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施する。	エイズ予防啓発・相談等に関する情報誌(2500部)を発行し、教育機関等関係機関に配布、啓発を行った。	150	85
148		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、佐原病院に16人の受診があった。	2,311	2,159
149		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	大麻・けしに係る事犯の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、これらの事犯の発生を防止するためには、不正栽培事犯の発見に努めるとともに、犯罪予防の観点から、自生する大麻・けしを一掃することが重要である。 本運動(5月1日〜6月30日)は、不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図るものである。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0	0
150		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。 本運動(6月20日〜7月19日)は、新国連薬物乱用根絶宣言(2009〜2019年)への支援事業の一環として、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月28日のそう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,819	1,314
151		麻薬・覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	麻薬・覚醒剤、大麻、シンナー危険ドラッグ等(以下「麻薬・覚醒剤等」という。)の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものである。 本運動(10月1日〜11月30日)は、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を県民に周知し、県民一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の根絶を図ることを目的とする。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	1,865	1,653
152		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	麻薬・覚醒剤等の薬物乱用は、中学・高校生を含む一般市民層にまで広く浸透し、若者の安易な気持ちによる乱用が増加する等極めて深刻な状況にある。このため、本県独自の薬物乱用防止広報強化月間(2月)を定め、この期間に集中して広報活動を行うことにより、県民一人ひとりが、薬物の危険性、有害性を正しく理解し、薬物乱用を絶対許さない社会環境づくりを推進するものとする。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧及び船橋競馬場での街頭啓発活動を実施し、3月に薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	1,102	787
153		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	青少年の薬物乱用問題については、若者を中心に大麻が乱用されている状況があること、また、危険ドラッグの若者への広がりが懸念されていることから、薬物乱用根絶に向けた取組を図る必要がある。 そこで、薬物乱用の有害性・危険性の啓発、特に危険ドラッグ等、多様化する乱用薬物に関する啓発を充実させるため、学校職員等を対象とした薬物乱用防止教育についての理解を深める研修会を開催する。	7月28日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1360名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	549	475
154		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻・MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されている。 また、近年では、麻薬や覚醒剤等と類似の有害成分が含まれる危険ドラッグの拡がり社会問題になっており、青少年による薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図っていく必要があることから、薬物乱用防止教育の一環として、中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止標語の募集を行う。	県内小・中・高あわせて534校から、61,642点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果、優秀作品の表彰を行った。	40	37
155		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	薬物に関する正しい知識を持たせ、薬物を乱用することがないよう指導すること等を目的に、小・中・高校生等を対象として薬物乱用防止教室等を開催し、広報啓発活動を推進する。	薬物乱用の実態やその危険性についての広報啓発活動により、薬物乱用がもたらす悲惨な現状を訴えた。開催回数は541回、聴講児童生徒数は77,452人であった。 (平成28年中)	371	332
156		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	違法薬物の供給遮断と需要根絶を図るため、密売事案や乱用者に対する取締りを推進します。	○薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した(検挙人員702人、押収規制薬物約130キログラム)。 ○薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を強化しました(密輸事犯の検挙件数44件、検挙人員42人、押収規制薬物約115キログラム)。 (平成28年中)	0	0

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
157		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、小・中・高校生、大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を開催するとともに、民間企業や教育関係者を対象に薬物乱用防止講習会を開催するほか、駅頭、イベント会場等において薬物乱用防止キャンペーンを開催する。	○小・中・高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室を開催しました(開催校数517校、開催回数541回、受講者数82,891人)。 ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を開催した(実施回数24回、受講者数3,536人)。 ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施した(実施回数15回)。 ○6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。(平成28年中)	50	50
158		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)学校安全保健課】	性教育の学習のスタート学年である4年生向け「エイズ教育用リーフレット」を県教育委員会Webサイトに公開・掲載し、エイズについて正しい知識を身につけ、HIV感染者等への差別や偏見を払拭する。また、適切な行動によってエイズから自分を守ることができるエイズ教育の推進を図る。	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。	0	0
159		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	近年、児童生徒の身体的発達が早まっており、性に関する意識や価値観が多様化するとともに、児童生徒を取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化している。このような中、性の逸脱行為や若年層の性感染症の増加が問題となっており、学校における性に関する指導の充実が喫緊の課題である。このため、学校教育における性に関する指導の一層の充実を図る必要があり、性教育について理解を深めるための研修を行い、指導力の向上に資する。	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。 参加人数は、1,193名で性に関する指導の実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	593	488
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
160		母子保健推進協議会等の開催 【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、県健康福祉センター(保健所)において、母子保健推進協議会等を開催する。	13健康福祉センターにおいて協議会13回 作業部会1回開催。 委員等 延323人に実施		
161		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	市町村・健康福祉センター(保健所)の母子保健従事者等を対象に母子保健に対する専門的な知識を習得するための研修会を開催する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問指導者研修会を開催する。	母子保健指導者研修会等 1回 25人 母子保健推進員研修会 9回 579人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6回 218人 乳幼児救急法講習会 6回 196人に実施	4,628	3,137
162		妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 【政策企画課】 【子育て支援課】	県内の大学生等を対象に妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産についての医学的・科学的な知識を情報提供するセミナーを開催し、若いうちから自身のライフデザインを考えてもらうきっかけとする。	県内の大学生等を対象に、妊娠・出産セミナーを10回開催しました。	400	265
163		不妊相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 132人	1,335	976
164		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精・給付内容 初回の治療について30万円まで(一部治療は7万5千円まで)助成し、2回目以降は1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、治療開始時の妻の年齢が40歳未満の者は通算6回まで、43歳未満の者は通算3回まで(年間制限なし)所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,422件 ・延件数 4,062件	830,301	723,037
165		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	・周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要な周産期母子医療センターの充実強化について、迅速かつ着実に推進することを目的として、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)及びGCU(回復治療室)の整備状況に応じて運営費を補助する。 ・診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など、周産期医療の需要の増加に応えるため、周産期母子医療センター施設・設備整備費の助成を行う。 平成28年4月1日現在:総合周産期母子医療センター2箇所・地域周産期母子医療センター9箇所	運営費補助10病院 施設設備補助 なし	825,629	315,001
166		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	総合的な周産期医療体制の整備について検討を行うための審議会を運営し、周産期母子医療センターの指定等の審議、周産期医療体制整備計画の検証を行う。	1回開催	449	172
167		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	緊急・ハイリスクな分娩に際して円滑な母体の搬送を進めるため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託を行った。	20,344	20,344

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 基本的な課題7 男女共同参画への意識づくり 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
168	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル2016&ネットワーク会議】 午前は声優・歌手・脚本家の佐久間レイさんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」を9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。	2,230	1,916
169	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発・スキルアップ講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ○防災分野における男女共同参画シンポジウム	【男女共同参画シンポジウム】 大阪教育大学准教授、小崎恭弘さんによる講演会と、「パパチカラ トコチカラ トママチカラ トワークもライフも楽しく♪」をテーマにパネルディスカッションを行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回) 【防災分野における男女共同参画シンポジウム】 防災・危機管理アドバイザー、山村武彦氏による基調講演と、「男女(みんな)で考えるこれからの防災」をテーマにパネルディスカッションを行った。 535名参加。	2,354	1,905
170	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。 ・市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1,300人に対し、メールマガジンを月2回発行した。	0	0
171	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。	市町村や教育庁などから、講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ8回、377名(男性243名、女性134名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。	0	0
172	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示する。	・市町村へのパネル貸出 柏市、流山市、九十九里町、横芝光町、四街道市、茂原市(6市町) ・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、千葉そごう地階でパネル展を開催した。	49	85
173	○	関係機関との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座	○千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。 ○千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む
174	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	【女性のための総合相談】 のべ7,227件の相談に応じた。(電話相談6,487件(うちDV相談697件)、面接相談289件(うちDV相談191件)、カウンセリング390件(うちDV相談226件)法律相談35件(うちDV相談29件)こころの相談26件(うちDV相談9件)) 【男性のための総合相談】 のべ789件の相談に応じた。(電話相談678件(うちDV相談36件)、カウンセリング111件(うちDV相談9件))	19,785	18,854

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
175	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成28年度においては申し出なし。	179	23
176	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	子育てや女性活躍、ワークライフバランスなどをテーマとして、全体会1回、産業部会2回、地域部会1回、教育部会1回、地域・教育合同部会1回を開催した。延べ参加団体数は68団体、参加者数は417名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、全ての参加者が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	457	335
177	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバル2016&ネットワーク会議 実施日：平成28年8月7日（日） フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてワールドカフェで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。（75名参加）	施策コード168 の予算に含む	施策コード168 の決算に含む
178	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数： 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数：43市町村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。 その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供						
179		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成28年度は実施予定無	実施なし	0	0
180		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラムの情報を収集し、提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入し、情報コーナーで貸出を実施することで県民に対する意識啓発及び団体等の活動支援につなげる。	新規購入にあたり8回の図書選定を行い、168冊の図書を購入し、閲覧・貸し出しに供した。	555	441
基本的な課題8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
181		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。 134件(232本)	300	295
182		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。 (参加者 延べ876人)	2,375	2,282
183		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)指導課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら、教科、道徳、特別活動等の研修を計画し、実施する。	県総合教育センターにおける教科、道徳、特別活動等の研修を通して、教職員に求められる資質能力の向上を図るとともに、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性についての正しい理解と認識を深めた。	21,849	18,919
184		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園・認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職と人権教育担当者を隔年で対象とする「地区別協議会」を開催する。高等学校の管理職と人権教育担当者を隔年で対象とする高等学校協議会を年1回開催する。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(のべ56名参加)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催(62名参加)。教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,176名。高等学校協議会は、人権教育担当者133名が参加。	347	322
185		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を年5回実施予定。内容としては、参加体験型研修、先進校の授業参観を実施。講演会は、2回実施。	推進校協議会を年5回実施(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施。	33	33
186		学校人権教育指導資料の作成 【(教)指導課】	指導資料集をリーフレット形式で県内公立幼・認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付する。(発行数45,000部)	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付した(発行数45,000部)。	400	306
187		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	県立高等学校を研究校に指定し、原則2年間にわたって、学校人権教育に関する研究を行う。	県立柏中央高校から研究成果報告書の提出を受ける。	60	60

施策番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
188		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施【(教)教職員課】	12月までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、セクハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。	11月に公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止を図るために、アンケートを実施するよう通知し、各学校において、1月までの間にアンケートを実施した。アンケート結果については、平成29年6月頃に、県のHP等で公表した。	0	0
189		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを再改訂し、各県立学校に配付する。	個人情報紛失事故根絶リーフレットを作成し、各県立学校に通知した。セクハラ防止の内容については盛り込めなかった。	0	0
190		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談【(教)指導課】	不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者、教職員等の教育相談に応じる。	平成28年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて11,939件であった。	60,258	58,427
191		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣【(教)指導課】	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校、小学校105校にスクールカウンセラーを配置する。地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置する。	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校、小学校105校にスクールカウンセラーを、地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図った。	590,263	549,217
192		社会人権教育指導者養成講座の開催【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村における人権教育について、積極的に推進できる指導者の養成を図るために、4回の講座を実施する。	各地域で活躍する市町村教育委員会の関係職員(学校教育担当者及び社会教育担当者)を対象に全4回の講座を開催し、10市町10名の修了者を輩出した。	167	167
193		ウェブサイト等による情報提供【(教)生涯学習課】	子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手だてや知識等の情報を掲載したホームページの充実により、個々の家庭の教育力向上を図る	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトへのアクセス数] 25,482件(パソコン 24,209件、携帯 1,273件)(28年度実績)	0	0
194		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進【(教)生涯学習課】	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等を対象に、研修(講義と演習)を実施する。そこでのスキルを生かし、地域の相談業務を推進していくべきリーダー的人材を育成することを目指す。 ②「親の学びプログラム」活用推進研修会 市町村の家庭教育支援の取組を支援するため、親としての役割や子どもの発達の段階に応じた関わり方等を親が主体的に学べるプログラムの展開例や、市町村の担当者等が活用できる効果的な広報の仕方についてまとめた「親の学びプログラム」の活用を推進する。	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等を対象に、講座Ⅰと講座Ⅱを実施した。講座Ⅰ(4回開催、受講修了者55名)講座Ⅱ(4回開催、講座修了者52名) ②「親の学びプログラム」活用推進研修会 千葉県版親プロ「きずな」を活用し、各市町村での講座等を活性化するため、地区ごとのスタート研修(5回開催、受講修了者138名)と全県対象に参加者を募集したフォローアップ研修(企画書づくり&チラシの作り方)を実施した。(2回開催、受講修了者50名)	756	685
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
195		県立学校改革の推進【(教)県立学校改革推進課】	平成24年3月に策定した、「県立学校改革推進プラン」に基づき、これまで公表した実施プログラムの着実な推進に努めるとともに、新たな具体計画の策定について引き続き検討を行い、魅力ある県立学校づくりを推進する。 ※「県立学校改革推進プラン」に示す、「改革の方向性」の一つとして、「キャリア教育・職業教育の充実」を掲げている。 H24.3「県立学校改革推進プラン」、「第1次実施プログラム」策定 H26.3「第2次実施プログラム」策定/H28.3「第3次実施プログラム」策定	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施した。	1,500	671
196		高校生インターンシップの推進【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	高校生が、学校周辺の企業の現場や官公庁などで在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施した。平成28年度の公立高校実施率(全日制のみ・千葉市を除く)は88.9%で、前年度に比べて0.8ポイント上昇した。	0	0
197		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	各学校から1名の参加者で年2回の研究協議を予定どおり実施した。内容としては、各関係機関の協力、大学の研究者の講演、高等学校教員による発表等である。教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。	30	0
基本的な課題9 防災分野における男女共同参画の促進 施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進						
198		県及び市町村防災会議への女性の参画促進【防災政策課】	防災の分野に関する総合的な計画である地域防災計画の作成とその実施や、防災に関する重要事項を審議する防災会議への女性委員の積極的な登用を促進し、多様な視点を反映させた防災体制の確立を図る。	防災会議における女性委員数については、県・市町村ともに昨年度から増加している。	0	0

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
199		高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座 【防災政策課】	東日本大震災のような大災害時において、高校生には、避難時・避難所における行動や、被災地における復旧・復興に向けた活動の担い手として、その役割が期待されている。 高校生等基礎講座により、高校生が災害の実情や災害時の心得を学び、さらに高校生等防災パワーアップ講座において知識を深め、災害時に適切に対応できる技術を身につけることにより、学校において防災のリーダーとして安全活動を推進し、ひいては地域防災力の向上に資することを目的として実施する。	高校生等基礎講座を、県立高等学校9校、私立高等学校2校、特別支援学校1校の計12校で実施し、高校生の防災力向上が図られた。 また、高校生等防災パワーアップ講座を平成28年8月18日、19日に千葉市ビジネス支援センターで開催し、21名の参加があった。	980	831
200		市町村における避難所運営マニュアルの作成促進 【防災政策課】	災害発生時に女性や要配慮者への配慮がなされた円滑な避難所運営を行うためには、市町村においてあらかじめ避難所運営マニュアルを作成しておくことが重要であることから、県は避難所における女性への配慮等を盛り込んだ「災害時における避難所運営の手引き」や、国の取組指針等を活用し、市町村における避難所運営マニュアルの作成を働きかける。	市町村担当者会議等の場で、各市町村における避難所運営マニュアルの作成を働きかけたほか、マニュアル未作成の市町で作成が進むよう、避難所運営マニュアル例の作成に着手した。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
201		災害対策コーディネーターの活動支援 【防災政策課】	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」について、市町村は「災害対策コーディネーター養成講座」を開催し、県は「災害対策コーディネーター」として登録した者がより実践的な防災知識を習得する「スキルアップ講座」を開催し、連携して養成・活動支援を行う。	市町村の「災害対策コーディネーター養成講座」は県内3市で開催され、112人が受講した。 県が実施する「災害対策コーディネータースキルアップ講座」は1回の開催で、83名が受講した。	100	99
202		消防団活動への参画促進 【消防課】	大学生を中心とした若年層への消防団の重要性の理解と加入の促進を図るため、学生消防隊と連携した啓発イベントや広報を実施する。 また、将来の担い手となる県内の高校生に対し、消防活動1日体験講座等を実施することにより、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図る。	平成29年2月5日にイオンモール幕張新都心で開催した消防団活性化イベントにおいて、消防庁が作成した女性消防団加入促進のパンフレット等を配付した。	2,547	1,807
推進体制						
203		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	幹事会及び市町村担当者との合同研修会を1回開催する。	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。	0	0
204		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・DV防止・被害者支援基本計画（第4次）の策定にあたり、委員から意見を伺う。また、平成27年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画の評価を行い、懇話会において報告する。（懇話会3回・計画評価専門部会4回開催予定） ・第4次男女共同参画計画の策定に伴い、計画の周知を図るため、計画の概要版及び冊子を作成する。	・8月、11月、1月の3回開催。 ・第1回：第3次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画の評価について報告を行った。 ・第2回：DV防止・被害者支援基本計画素案について意見を伺った。 ・第3回：DV防止・被害者支援基本計画素案及び男女共同参画センターについて意見を伺った。	1,898	1,203
205		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。（全4回）（再掲） 【センターフェスティバル＆ネットワーク会議】 午前は声優・歌手・脚本家の佐久間レイさんの講演会、午後は、ワークショップ（6団体）とネットワーク会議を開催した。	施策コード 168、169 の予算に含む	施策コード 168、169 の決算に含む
206		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数：43市町村 66名（H28.4.26現在） ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数：43市町村 66名（H29.3.31） ・県内6地域で地域推進員による講演会等を実施。11事業 参加者1,228名。 その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
207		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。	第1回：H28.5.16 推進本部幹事会幹事41名、市町村担当者39名 講演「男女共同参画の推進と地域活性化」羽白淳 氏 第2回：H28.9.7（一宮町）8名、H28.9.13（匝瑳市）5名 講義「男女共同参画計画の必要性和メリット」犬塚協太 氏	85	61
208		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（以下「DV対策市町村基本計画」という。）を策定しようとする市町村に対し、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、計画策定に向けた取組を支援することにより、地域における男女共同参画社会の形成を促進する。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。4市町実施（多古町、我孫子市、木更津市、いすみ市）。	210	132

施策 番号	重点	施策名	平成28年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
209		千葉県男女共同参画推進連 携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野に おける男女共同参画の自主的な取組を推進する。	子育てや女性活躍、ワークライフバ ランスなどをテーマとして、全体会1回、 産業部会2回、地域部会1回、教育部 会1回、地域・教育合同部会1回を開 催した。延べ参加団体数は68団体、 参加者数は417名であった。参加者 の満足度は非常に高く、事後アン ケートでは、全ての参加者が「非常に 役に立った」「役に立った」と回答し た。	457	335
210		千葉県男女共同参画社会づ くりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開 催する。	男女共同参画センターフェスティバル 2016&ネットワーク会議 実施日：平成28年8月7日（日） フェスティバルと同時開催とし、本日 のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてワールドカフェで意見 交換を行い、民間団体と県民の交流 を図った。（75名参加）	施策コード168 の予算に含む	施策コード168 の決算に含む
211		千葉県男女共同参画地域推 進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数： 43市町村 66名(H28.4.26現在) ・県内6地域で推進員の企画による講演会等を実施 予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数：43市町 村 66名(H29.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講演 会等を実施。11事業 参加者1,228名。 その他に啓発用地域紙発行1回。	2,104	1,478
212		「女性の職業生活における活 躍の推進に関する法律」に 基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法 律」第23条に基づく協議会の設置について検討を行 う。	「千葉県男女共同参画推進連携会 議」に、女性活躍推進に向けた協議を 行う場として、「女性活躍推進特別部 会」を設置することを検討。	0	0
213		国及び各都道府県との男女 共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加す ること等により、国との情報共有・情報交換を図る。 また各都道府県との情報交換も積極的に行う。 ・男女共同参画に関する基礎研修等への参加 ・16都道府県主管課(室)長会議への参加	内閣府が開催する各種研修会等に積 極的に参加する等により、国との情報 共有・情報交換を図った。都道府県と の情報交換を積極的に行った。	0	0

第4次

千葉県男女共同参画計画の 評価について

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について

第4次千葉県男女共同参画計画における平成28年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・ 男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・ 男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換※を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	--

※ 意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

1・2

事業名	保育所施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	4,205,000			決算額計(千円)	2,374,157		
事業の概要・目的	施設整備の促進により、保育所等待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や補助金を活用して、保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園(保育所部分)整備の施設整備を助成するとともに、県単独施策の「保育所整備促進事業」で上乗せ補助を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①77.2% ②1,787人				

2 事業の実施結果

保育所等の施設整備では、民間保育所等(保育所、認定こども園)128施設、定員4,549人分の整備に対して助成した結果、県全体では地域型保育事業、公立設置等を含め6,590人の定員を増加させることが出来た。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	保育所、認定こども園等の施設整備に関する事業
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		保育所の施設整備に関する事業であり、市町村整備計画に基づき整備するため、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	128施設、定員4,549人分の整備に対し助成し、子育て世帯の待機児童解消に向け貢献した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		施設整備に関する事業のため、該当せず。

(2)改善点等

＜改善した点＞ 保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)や補助金等を活用して、民間保育所128施設、定員4,549人分の整備に対し助成した結果、県全体では地域型保育事業、公立設置施設等を含め6,590人の定員を昨年度に比べ増加させることができた。
＜課題・今後改善すべき点＞ 保育所等の定員数は毎年増加しているが入所待機児童も増加しており、これは、都市部において、住宅整備に伴う子育て世代の流入や、就労希望の保護者が増加したことにより、入所希望者が増加したためと考えられ、入所待機児童が生じている地域においては、入所希望者数の今後の動向を見極めながら整備を進める必要がある。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

3

事業名	放課後児童クラブへの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,775,000			決算額計(千円)	1,611,328		
事業の概要・目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します		実績	①77.2% ②1,787人			

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った(54市町村1,229か所)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度54市町村1,140か所から89か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

希望したが入所できなかった児童が依然として存在していること、また指導員の資質の向上等、今後とも質・量ともに拡充していく必要がある。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

4

事業名	病児保育事業への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	272,000			決算額計(千円)	213,045		
事業の概要・目的	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等を市町村が実施または助成する施設に対して運営費の助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①77.2% ②1,787人				

2 事業の実施結果

市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った(34市町108か所)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点> 前年度31市町94か所から4市町14か所増加した。 平成28年度から送迎を行う場合の加算を新設した。
<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

5

事業名	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施
担当課	(教)指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。						
	数値目標など						
	指標名等	幼稚園教育課程研究協議会の実施回数					
	目標	2回	実績	2回			

2 事業の実施結果

公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所関係者等が参加し、第1回は221名、第2回は149名、計370名が参加し、幼児教育に関わる職員の指導力向上を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	教員等の勤務時間に設定している。第1回は夏季休業中に開催した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため

(2)改善点等

<改善した点> 第2回の会場は、体を動かすことに配慮し、広くゆとりのある会場で実施した。
<課題・今後改善すべき点> 適時性を重視した内容を扱うなど、引き続き、内容の充実を図る。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

6

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	280,000			決算額計(千円)	273,972		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業・土日祝日)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

通常預かり保育に対する人件費の補助・・・271園へ計234,647千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・229園に計37,643千円 休業日預かり保育に対する補助・・・13園に計1,682千円 合計272園へ273,972千円を交付した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点> 預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、より関係団体との連携を取り、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。(平成29年度事業より補助対象者の拡大を行う。)

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

7

事業名	放課後等デイサービス事業の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。						
数値目標など							
指標名等	放課後等デイサービス事業所設置箇所数(第五次千葉県障害者計画)						
目標	338	実績	488				

2 事業の実施結果

放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、支援内容の適正化と質の向上のため、厚生労働省令に従い、事業所の人員配置基準に係る条例改正を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

特になし

<課題・今後改善すべき点>

放課後等デイサービスにおける支援に当たっては、性別により区別することなく対応している。
また、放課後等デイサービスについては、質の向上の取組として、児童発達支援管理責任者の要件及び人員配置基準の見直し、事業所による自己評価の公表等といった基準改正省令、改正告示が国から出ており、平成29年4月1日に施行されている。
千葉県においても条例改正を行い、事業所に同内容を遵守するよう指導し、質の向上を図っている。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

8

事業名	障害児短期入所の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

特になし。

<課題・今後改善すべき点>

短期入所における支援にあたっては、性別により区別することなく対応している。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

9

事業名	「ちばMy Style Diary」事業		
担当課	政策企画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	19,000			決算額計(千円)	18,757		
事業の概要・目的	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

スマートフォン用アプリの配信に加え、使い勝手の向上や広報の充実を図るための改修を行った。
また、チラシの印刷や子育て情報誌への掲載によりアプリの周知を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず利用できるコンテンツとなっている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	24時間利用可能。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

・利用者のアンケート結果等を踏まえ、ログイン時のパスワード入力の手軽さ(選択制)やSNSとの連携を行えるよう改修を行い、使い勝手の向上や広報の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>

・市町村からの情報配信については、各市町村の担当課において情報を直接入力するシステムとなっており、市町村の状況により情報配信量に差が生じていることから、市町村に対して情報の充実を図るよう依頼を行う。

・今後も、更に多くの方に有効に活用していただけるよう、本アプリの周知を図るとともに、利用者のアンケート結果等を踏まえ、より使いやすいアプリとするための改良に取り組む。

(平成29年度から健康福祉部子育て支援課に業務移管。)

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

10

事業名	子どもの医療費助成の実施
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	6,700,000			決算額計(千円)	6,093,292		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

給付実績 延べ件数 7,968,197件、延べ日数 10,502,743日
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>
特になし

<課題・今後改善すべき点>
特になし

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

11

事業名	定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	40,670			決算額計(千円)	17,346		
事業の概要・目的	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して、一定の条件のもと、運営費を助成する。 ○市町村・地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、介護支援専門員等を対象とし、普及啓発のためのシンポジウムを開催する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	19市町村 (H28年度末)				

2 事業の実施結果

- ・サービス事業所の所在する市町村に対し、一定の条件のもと、運営費の補助を実施した。(6市)
- ・普及啓発のためリーフレットを作成し、介護支援専門員や市町村に対し配付した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

特になし

<課題・今後改善すべき点>

特になし

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

12

事業名	特別養護老人ホーム等の施設整備		
担当課	高齢者福祉課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	2,668,000			決算額計(千円)	1,792,800		
事業の概要・目的	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。						
	○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。						
	○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。						
	○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。						
	○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。						
○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。							
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

施設整備に必要な経費の助成を行い、広域型特別養護老人ホーム776床、地域密着型特別養護老人ホーム58床、合計834床を整備した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	特別養護老人ホーム等の施設整備を促進した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

特になし。

<課題・今後改善すべき点>

施設整備には地域の実情を把握している市町村との連携が不可欠のため、関係市町村と協力して施設整備の更なる促進に取り組んでいく。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

13

事業名	福祉・介護人材の確保と定着促進		
担当課	健康福祉指導課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	177,700			決算額計(千円)	61,362		
事業の概要・目的	2025年に約23千人の介護職員が不足と言われて中、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	16				

2 事業の実施結果

平成27年度より介護人材確保事業補助金の事業実施主体に市町村を追加したところであり、平成28年度は16市町において23事業を実施したところである。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	特に男女に限定していない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	実績報告によれば、男性、女性双方が参画している
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
実施結果・効果	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

平成27年度の5市から平成28年度の16市町へと増加した。市町村への直接の働きかけ等が効果として現れたと思われる。

<課題・今後改善すべき点>

今後は地域包括ケアシステムの主体である市町村に事業の実施主体を移行していくため、市町村に対する働きかけが課題となっている。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

14

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	30			決算額計(千円)	39		
事業の概要・目的	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

6月から8月まで応募を行い、3事業所(うち1事業所については事前審査の結果選考外)より応募があり、1事業所が千葉県知事賞を受賞した。
千葉県男女共同参画推進連携会議において、受賞事業所の取組を発表する予定である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

経済団体、加入団体等へのチラシ配布に加え、団体等に訪問し事業の説明をするなど積極的な周知を図った。

<課題・今後改善すべき点>

優れた取組をしている事業所の発掘を図る必要があるため、さらに周知に力を入れていきたい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

15

事業名	普及セミナーの開催		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	490			決算額計(千円)	368		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催した。

○ワーク・ライフ・バランスセミナー
社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。

○女性の活躍促進セミナー
女性の活躍促進の施策において、有識者を招きセミナーを開催した。

○パワハラ対策セミナー
職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、男女ともに有益な情報提供である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見、事例発表等を通じて、広く働き方の視点から啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
県内の経済団体等を通して効果的な広報を実施することにより、参加者が前年度比53.2%の増加(H27年度:312名、平成28年度:478名)となった。

＜課題・今後改善すべき点＞
引き続きより多くの県民の意識啓発を図るため、参加者の増加を目指して効果的な広報を行う。
なお、平成29年度は働き方改革の普及啓発を図る内容とする。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

16

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	160			決算額計(千円)	160		
事業の概要・目的	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

アドバイザー派遣要請のあった企業に対して下記のとおり派遣した。 両立支援に関する助言・指導及びセミナー:7社8回派遣

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる職場環境を整備しようとする企業を支援するため、専門家(アドバイザー)を派遣しようとするものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	派遣対象が企業のため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	働き続けたい女性が仕事を続けられるよう、仕事とそれ以外の生活が両立できる職場環境の整備に関する指導・助言及びセミナーを実施した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞ 各セミナー等の直接事業所に働きかけられる機会を利用して広報したほか、経済団体の広報誌等に案内を掲載して積極的に広報したことにより、両立支援アドバイザーの利用を希望する企業が増え、個別相談及びセミナー講師として7社8回の派遣を行った。 ＜課題・今後改善すべき点＞ 引き続き各セミナー等の直接事業所に働きかけられる機会を利用したり、経済団体と連携しながら広報することで、より多くの企業にアドバイザーを派遣する。 なお、平成29年度は働き方改革アドバイザーの派遣を行う。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

17

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	204			決算額計(千円)	160		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会づくりのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介する。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	800社以上	実績	652社				

2 事業の実施結果

- ・平成28年度新規登録事業所数 76社
- ・平成28年度末時点で延べ652社

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、公表している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
ワーク・ライフ・バランスをテーマとするセミナー等で本事業の説明を行うなど積極的な広報を行い、宣言企業の拡大に努めた。

＜課題・今後改善すべき点＞
県内企業が登録する意欲が高まるよう、引き続きメリットを増やす方策等を検討し、本事業の周知を積極的に図っていく。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

18

事業名	両立支援制度に関する周知広報		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

企業の人事労務担当者や県民を対象とした「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の中で、両立支援に関する制度(“社員いきいき！元気な会社”宣言企業、両立支援アドバイザー)や国の助成金制度の周知を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	両立支援制度は誰もが働きやすい環境づくりに資するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	両立支援制度に関する情報提供は男女ともに有益である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいては特に中小企業対象であることをテーマタイトルに盛り込み、国の両立支援に関する助成金、“社員いきいき！元気な会社”宣言企業、両立支援アドバイザーについての説明を行い、特に小規模事業所への周知を強化した。

＜課題・今後改善すべき点＞
セミナー等において引き続き、両立支援に関する制度の周知・広報に努め、実際の職場で両立支援が普及していくための効果的な啓発を工夫する。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

19

事業名	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備
担当課	総務課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	3
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指す。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H28.6)
 ・「育児休業取得者セミナー」の開催(H28.8)
 ・新規採用職員研修及び人事評価者研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度について周知(H28.4～5)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	全職員を対象として研修や育児休業取得者セミナーを実施し、制度の周知や職員の意識改革を図っている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性職員が利用できる両立支援制度の周知や、男性の育児休業取得者の経験談の発表などを通じて、男女が共に子育てを担う意識の定着を図っている。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性職員の育児参加の促進により、子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

・「育児休業取得者セミナー」について、男女の別なく意見交換や制度の周知、交流が行えるよう、内容の見直しを行った。
 ・人事評価者研修において制度の周知を行い、管理職や班長等への啓発に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

・セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知と意識改革を進め、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

25

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,104			決算額計(千円)	1,478		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠である。そのために、地域において県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	全市町村	実績	43市町村				

2 事業の実施結果

平成28年度末において、43市町村、66名の推進員を委嘱している。
【活動内容】県内6地域で推進員の企画による講座の実施や新聞の発行等を実施(12事業、参加者数1,228名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞
中学校や幼稚園へ出かけて行う講座や誰もが関係する防災に関する講座を行うなど、様々な世代へのアプローチに努めるとともに、男女共同参画をわかりやすく伝えるため、紙芝居や落語などを取り入れた内容を採用した。
また、地域に向け幅広く男女共同参画の意識を啓発するため、新聞の発行を行った。
＜課題・今後改善すべき点＞
市町村からの推薦により地域推進員を委嘱しているが、H29.3.31現在、11市町において地域推進員が未設置である。
また、地域推進員の構成は中高年の女性に偏っているため、未設置市町へ設置の働きかけを行う中で、子育て世代や男性など幅広い人材発掘についての配慮等を促す必要がある。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

26

事業名	ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)の実施
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

ちば県民活動PR月間賛同行事として期間内に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントで広報支援を行った。 賛同市町村・市民活動団体(20市町村・5団体)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		データの集計は行っていないため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	不特定多数の一般県民を対象とした。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の目的がボランティアの普及であるため。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わずボランティアの普及啓発を行った。

(2)改善点等

<改善した点>
特になし。

<課題・今後改善すべき点>
男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

27

事業名	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。						
数値目標など							
指標名等	ニュースレター、メールマガジンの発行回数						
目標	月1回以上発行	実績	ニュースレター: 12回 メールマガジン: 23回				

2 事業の実施結果

千葉県NPO関連の情報や講座、協働事業や助成金、イベント、ボランティア募集の情報等を配信することにより、既にNPO・ボランティア活動に参加している人にも、これから参加したい人にも役立つものとした。 ニュースレター発行12回、メールマガジン発行23回

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		ニュースレター、メールマガジンの購読者のデータの集計は行っていないため。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的がボランティアの推進であるため。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の目的がボランティアの推進であるため。
実施結果・効果	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。

(2) 改善点等

<改善した点>
特になし。

<課題・今後改善すべき点>
男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

28

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体を276組掲載した。また、本サイトへの平成28年度のアクセス件数は、67,788件であり掲載団体は別添のとおり。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女の地域づくり活動への参加促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。

(2)改善点等

<改善した点>

地域づくり活動において、性別の偏りがない参画を促進するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について引き続き掲載している。

<課題・今後改善すべき点>

女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

29

事業名	高齢者等の地域活動への参画支援		
担当課	高齢者福祉課		

1 事業の概要

基本目標		I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	3
当初予算額計(千円)		260,000			決算額計(千円)	260,000		
事業の概要・目的		千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努める。						
数値目標など								
指標名等		-						
目標		-	実績	-				

2 事業の実施結果

卒業生の地域活動を支援するため、11名(うち女性2名)のコーディネーターを各学園に配置し、体験学習先の確保や地域活動情報の収集、学生への情報提供等を実施した。また、高齢者の社会参加を支援するための知識や技術、ノウハウの提供などを行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	入学者データ上に存在する
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	男女の別なく入学生募集を行っている
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

平成29年度の入学生募集にあたり、学部名を「地域活動学部」から「健康・生活学部」に改称するとともに、高齢者の健康維持や介護、保育、災害時の共助など、高齢者ニーズに対応した実践的な学習内容への見直しを行った。
また、これまで京葉学園(千葉市)のみに設置されていた地域活動専攻科を東葛飾学園にも設置し、利用者の利便性の向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

高齢者の社会参加を促進するため、より地域との連携強化を図る。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

30

事業名	観光人材の育成支援
担当課	観光企画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額計(千円)	11,500			決算額計(千円)	7,334		
事業の概要・目的	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修及び外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施する。 実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)						
数値目標など							
指標名等	千葉県総合計画(研修受講者数)						
目標	250	実績	573				

2 事業の実施結果

今後東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客の更なる増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」を実施、また、外国人観光客の受入体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」を実施した。
 「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」全16回開催、受講者446名
 「外国語観光ボランティア養成講座」3地域各1回開催、受講者127名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」:フォローアップ研修を行うことで開催回数を増やし、また案内状の送付先を増やす等周知方法を工夫することにより、受講者数を増やすことができた。

<課題・今後改善すべき点>

「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」:外国人受入れにあまり積極でない事業者や、中小の観光施設の受講率をいかに上げるかが課題。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

56

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指す。 ・県の附属機関の委員の改選にあたっては担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を 県HPで公表する。						
数値目標など							
指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
目標	40%	実績	30.5%(H29.4.1)				

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議(48件)を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率の向上に努めた。 また、県のHPにおいて個々の審議会における女性委員の登用状況や、登用率の低い審議会について登用率が低い理由等を掲載することで、各審議会ごとの女性登用率向上に向けての取組を促した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

審議会における女性登用率は依然低い状況になっているため、目標の達成に向け、個々の審議会の状況を踏まえつつも更に女性委員の登用を進めていく必要がある。

4 委員意見

本事業は、各事業の根幹を成す重要な事業であり、担当課の意識の向上と人材の把握が求められる。一般募集で広く人材を求めることや女性の登用が難しい審議会には、個別の助言を行うことなど、引き続き、地道な取り組みを進めてほしい。何より、女性自身が他人事と捉えず、仲間を増やせるよう意識を変えていければと考える。また、分野によっては、女性が少なく、結果として登用率が低い審議会もある。一律40%という目標を見直してはどうか。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

57

事業名	県の女性人材リストの充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	2,400			決算額計(千円)	2,306		
事業の概要・目的	・県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成するするとともに、県の機関及び市町村で活用することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リスト掲載者数						
目標	増加を目指します	実績	368名				

2 事業の実施結果

女性人材リストの充実を図り、県及び市町村における審議会等委員の女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程 実施結果・効果	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、県の審議会等における人材リスト未登録者への登録依頼を実施した。また、審議会委員選考の事前協議において、人材リストの積極的な活用を働きかけた。

<課題・今後改善すべき点>

引き続き、女性人材が少ない分野の人材情報を充実させる必要がある。

4 委員意見

女性の審議会参画を進める上で、本事業は、非常に重要である。様々な団体と連携して、人材の発掘に努めてほしい。人材リスト掲載者数を増加させることは、とても大切であるが、どのようにリストが活用されているのか、リストが何の役に立っているのか、分析・検討してほしい。また、登録者へのフィードバックも考えてはどうか。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード 58

事業名	女性職員の登用推進
担当課	総務課、関係各課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を図った。 その中で、女性幹部職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		事業の内容・目的と関連性が低い
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業の内容・目的と関連性が低い
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		事業の内容・目的と関連性が低い
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の内容・目的と関連性が低い
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。

(2)改善点等

<改善した点> 女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。
<課題・今後改善すべき点> 引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

4 委員意見

登用結果の数字だけに目を向けるのではなく、職員の個々の事情(介護・出産・育児・病気など)を考慮して登用のチャンスが与えられることが望ましい。 そのためには、職場環境を整備し、産休・育休等が登用の障害にならないよう、意向調査などを行うことで、キャリアアップの仕組みを整備していく必要がある。 また、女性職員全体をひとくくりせず、個々の女性の意識の違いに配慮した登用計画を検討してほしい。
--

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	教育庁等職員の管理職に占める女性割合について5%を目指し、また、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。						
目標	5%	実績	5.3%				

2 事業の実施結果

教育庁における本庁課長級以上の職員38名中2名が女性職員となり、目標の5%を上回る5.3%となった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

引き続き、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。

4 委員意見

教育庁等職員における管理職の目標値5%のアップを期待している。
 そのために、職場環境を整備し、産休・育休が登用の障害にならないよう、キャリアアップの仕組みを整備していくことが必要と考える。女性にも、企画・立案に積極的に参画してもらい、課題を明らかにして、更なる登用実績の向上に努めてもらいたい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成26年度380名、平成27年度387名、平成28年度402名であり、毎年増加している。全職員に占める校長・副校長・教頭の女性登用数の割合は、平成26年度13.1%、平成27年度13.5%、平成28年度14.1%と増加傾向にあるが、全国平均16.1%とは依然2.0ポイントの差がある状況である。
 平成28年4月に主幹教諭として配置された女性職員は45名で、前年度より12名増加している。今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

人事異動方針に「積極的に推進する」ことを明記するとともに、各学校の主任等へ女性を積極的に登用し、管理職としての資質・能力の育成に努めるよう指導している。

<課題・今後改善すべき点>

人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

4 委員意見

学校は、次世代の子どもたちのお手本となる職場であるため、率先して努力し登用実績を上げてもらうことを期待している。学校における管理職の女性登用率は、全国平均を目指してほしい。
 そのために、職場環境を整備し、産休・育休が登用の障害にならないよう、キャリアアップの仕組みを整備していくことが必要と考える。女性にも、企画・立案に積極的に参画してもらい、課題を明らかにして、更なる登用実績の向上に努めてもらいたい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

62

事業名	女性の活躍推進セミナー等の開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	ワーク・ライフ・バランスセミナー: 施策コード15の予算に含む。 労働大学講座: 82(講座1回分)			決算額計(千円)	ワーク・ライフ・バランスセミナー: 施策コード15の予算に含む。 労働大学講座: 76(講座1回分)		
事業の概要・目的	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の1科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として県内の主要経済団体等や男女共同参画課との共催により、企業の人事労務担当者や県民を対象として「女性の活躍推進セミナー」を1回実施した。
「労働大学講座」において、女性活躍推進の講義を1講座設けた。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワークライフバランスは男女ともに有益な情報である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家、先進事例の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

「女性の活躍促進セミナー」については広く一般を対象とするのではなく、女性の活躍を実践できる立場にある企業の経営者等を対象とするセミナーとし、国の一億総活躍国民会議の女性民間議員による講演を通じて、企業の経営者等の女性活躍に対する理解を深めることを目的とする内容とした。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革の一環として引き続き女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。

4 委員意見

多数の参加実績があり、成果が上がったと考えられるので、今後も根気よく継続してもらいたい。
労働大学については、他の関係団体との情報の共有や調整、連携を検討し、内容や広報をより充実させてほしい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

63

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	289			決算額計(千円)	250		
事業の概要・目的	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や千葉県農山漁村いきいき研修会の開催などの活動を支援する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1827戸 ・449経営体 ・111人				

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計187名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出し、登用の動きが出てきた。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

研修会の案内チラシを作成し、農山漁村女性団体ネットワークの構成団体や関係団体に配布するなど積極的な広報活動を行い、参加促進に努めた。
女性農業委員等の登用活動に関する周知や、被推薦者が希望した場合に各団体または地区団体で推薦書を作成し、登用要望書と共に提出することで合意した。また、市町村等から推薦候補者の問い合わせがあった際に対応できるよう、推薦候補者のリスト「女性の登用にに向けた人材リスト」を各団体ごとに作成することとして作業を進めている。

<課題・今後改善すべき点>

農林水産業者や関係機関へ女性農業委員等の登用活動についての周知を行い、更なる理解の促進に努める。

4 委員意見

農業委員の選出方法が改正されたことにより、今までの関係機関への登用依頼から当事者自身が行動できる環境となり、実施実績が伸びた状況がある。
農業のあり方が問われている現在、女性の活躍がより期待されている。いきいき研修会は、農村における男女共同参画を男女が共に考えるための事業なので、参加者が女性に偏らないよう実施方法をさらに工夫してほしい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

64

事業名	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	415			決算額計(千円)	349		
事業の概要・目的	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1827戸 ・449経営体 ・111人				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

各地区で推進会議及びセミナーを行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上や、関係機関との連携強化に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

農林水産業者の高齢化・減少により、組織の規模の縮小、解散が進んでいることが課題となっている中、女性の経営参画及び社会参画への意識向上を推進するため、引き続き関係者と連携して地区推進会議や研修会等を開催し、支援を行っていく必要がある。また、引き続き女性農業委員等の登用活動についての周知を行い、理解の促進に努める。

4 委員意見

女性の経営参画や社会参画の重要性を各農業事務所が共有し、県の施策に反映されることを期待する。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことも期待している。
また、「農山漁村」を対象としているのならば、漁業についての取組を記載してほしい。今後も事業内容・実績のPRを行い、さらなる参加者増加に努めてほしい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

65

事業名	農山漁村の女性リーダー等の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	578			決算額計(千円)	466		
事業の概要・目的	農山漁村における男女共同参画推進のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーなど女性農林水産業者のリーダーとリーダー候補者等を対象とした研修を行い、資質向上とリーダーの掘り起しを図る。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1827戸 ・449経営体 ・111人				

2 事業の実施結果

女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
実施結果・効果	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

これまで千葉県農山漁村いきいきアドバイザーのみを対象とした研修会を開催してきたが、千葉県農山漁村いきいきアドバイザーと併せて、次世代を担う女性農林水産業者のリーダーや、リーダー候補者と合同の研修会を行うなどの支援を行った。また、国や県等が開催する研修会の周知及び派遣を行い、資質向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

女性リーダーと若手農林水産業者との交流の場を設け、リーダーの掘り起しを図る。

4 委員意見

女性が主体的に学び、リーダー・地域の代表としてブロック大会に参加する経験は、大変貴重なチャンスであると考えている。そこでの学びを「県→地区→女性グループ」へと情報共有がスムーズにできるよう、さらに工夫してほしい。農業だけに特化せず、林業や漁業の分野への広がりも期待している。リーダーの掘り起こし・育成に、粘り強く取り組んでほしい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

66

事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進
担当課	団体指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業協同組合の役員に占める女性の割合						
目標	15%	実績	6.6%				

2 事業の実施結果

県内農業協同組合(20組合)に対して女性農業者の活躍推進・登用促進に向けて文書、直接要請、検査やヒアリング時における要請を行った。
農協の女性役員数は平成28事業年度目標8%に対し実績6.6%であった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各農業協同組合代表理事組合長に女性役員登用の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	農協の女性役員が増加した。

(2)改善点等

<改善した点>

女性役員未登用の組合について、直接要請する際に関連する法令、計画・目標を示し、全国・千葉県内の現状を分析し、女性役員登用の必要性を訴え、他県事例も踏まえ、今後に向けた提案も提示して直接要請した。

<課題・今後改善すべき点>

女性役員未登用の農業協同組合に対して直接要請するとともに、登用済み組合に対しても一層の登用を図るように、関係各課と連携して引き続き要請する。

4 委員意見

農協に女性役員が誕生できる環境になりつつあるが、実績値が目標値の半分というのは残念である。
引き続き、農業協同組合の女性役員の登用促進に向けて、根気強く指導・説得することを期待している。特に、未登用団体への働きかけを進めてほしい。
また、文書や直接要請だけでなく、役員の女性枠の拡充を促すなど、課題解決に向けた施策をさらに進めてほしい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

67

事業名	女性農業委員等の登用促進		
担当課	農地・農村振興課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業委員に占める女性の割合						
目標	30%	実績	7.5%				

2 事業の実施結果

市町村長に対し、女性農業委員の登用促進を文書で要請した。
会議・研修会等、農業委員会職員が集まる機会を捉えて、女性農業委員登用の異議や必要性について意識涵養を行った。
女性農業委員の登用のない農業委員会については、委員の改選準備時期に課長等が訪問し、直接要請を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	首長等に対し、女性農業委員の登用促進の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員の比率が5.7%から7.5%に上昇(前年度比10人増)した。

(2)改善点等

＜改善した点＞
改正農業委員会法の施行(農業委員の選任方式、任命基準についても変更あり)に伴い、新体制への移行に係る指導を行う中で、説明に努めた。
＜課題・今後改善すべき点＞
女性農業委員のいない農業委員会は減少しているが、目標に向けて更に人数を充実させる必要がある。
農業委員の選任が公選制から首長の任命(候補者は公募及び関係団体からの推薦)に変更されたため、登用のない農業委員会に対しては重点的に働きかけを行うとともに、十分な人数の候補者が確保できるように、選任時期以外の人材発掘等についての意識付けを行う。

4 委員意見

女性役員候補となるような方の人材開拓・育成を進めるとともに、女性が役員候補として手を上げられるよう地域における意識の醸成に取り組むことを期待している。
なお、市町村長へ直接働きかけるにあたっては、各地域(市町村)の登用率一覧を添えるなどの工夫をしてはどうか。
また、同じような業務の重複を避けるため、関係課と連携を図り、効率化を図ってほしい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)		1,323			決算額計(千円)	1,131		
事業の概要・目的		被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診断、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など								
指標名等		DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標		増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約350,000枚配架、ステッカー1,980枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架を行い、より多くの県民への周知を図った。

<課題・今後改善すべき点>

DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)		1,201			決算額計(千円)	931		
事業の概要・目的		県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布を行い県民の意識の向上を図る。						
数値目標など								
指標名等		DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標		増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

DV防止街頭キャンペーンを企業・団体・市町村・県警の協力を得て実施し、啓発物資等を約4,000人に配布した(11/12イオンモール木更津、11/16そごう千葉店前広場)ほか、DV防止セミナー(11/22 千葉商工会議所)を開催(参加21名)した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止啓発リーフレットを作成し、県内市町村と連携して自治会の回覧板を活用して配布・供覧した。(約96,500枚)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設でキャンペーンを実施した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV防止セミナーは参加者を男女別で集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害者となりやすいDVについての広報啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜改善した点＞
 テーバくんなどのマスコットキャラクター等を活用し、親しみやすい啓発に努めたほか、女性警察官による護身術の模範演技を行い、女性の暴力被害防止につながる広報を実施した。

＜課題・今後改善すべき点＞
 DVIは、児童虐待とも密接な関係にあることから、街頭キャンペーンにおいて児童虐待防止の広報を併せて行うとともに、DV防止セミナーにより多くの県民が参加できるよう、検討する必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)		1,200			決算額計(千円)	1,200		
事業の概要・目的		DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など								
指標名等		DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標		増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

高校等での「若者のためのDV予防セミナー」高校33校35セミナー、大学4校5セミナー実施
セミナー参加人数15,779名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互いに尊重することの重要性を教えている
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

セミナーの募集時期、募集内容を検討し、より多くの学校が応募しやすい形態となるよう考慮する必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	125,822			決算額計(千円)	120,589		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	20,269件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの平成28年度の相談件数は、20,269件(うちDV5,325件)であった。男女共同参画センターでは男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した。(男女共同参画センターでの男性相談789件)各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用窓口のほか、男性専用窓口も設置して相談に対応している。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な知識と技術習得のための研修の実施などにより資質向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

相談件数は高止まりであり、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう今後も基本的な研修を実施するとともに、専門知識習得に向けた研修を実施して、相談に対応する職員の資質向上を図る必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	48,698			決算額計(千円)	37,003		
事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	97件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護(平成28年度97件(うちDV67件))するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

DV被害者などの一時保護と被害者へのきめ細かい支援を行い、被害者の安全確保と自立支援を行った。

<課題・今後改善すべき点>

県内のDV相談は高止まり傾向であるとともに、被害者が精神的に不安定な状態が長く続くなど、自立に向けた支援が困難な事例も多い。ケースワーカーの資質向上を引き続き図っていくとともに、関係機関が連携して支援にあたる必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	394			決算額計(千円)	228		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	7回 610名参加				

2 事業の実施結果

市町村、県の相談担当職員等を対象として研修を実施した。
 新任研修Ⅰ部2回252名、新任研修Ⅱ部2回192名、経験者研修2回114名、自立支援スキルアップ研修1回52名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修参加者から性別を含めたアンケートを取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者支援のための研修を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞
 DVをはじめとする相談は高止まりであり、職員にも様々な知識が求められていることから、専門的研修としてDV被害者支援に必要な法律知識、就職支援のノウハウに関する研修を実施した。

＜課題・今後改善すべき点＞
 基本的な研修を継続するとともに、相談員の専門性を高める研修のさらなる充実を図ることで、よりきめ細かい被害者支援につなげる。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	1,095			決算額計(千円)	777		
事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

コーディネート業務	2件
同行支援	2回
DV被害者生活再建支援サポーター研修	1回

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

被害者のニーズを反映し、退所日の県外の転宅先における生活環境整備の支援も対象とするため、DV被害者生活再建支援事業実施要領の改正を行った。

<課題・今後改善すべき点>

一時保護所入所者数の減少等により当事業の利用者数が減少傾向にあるため、事業のより一層の周知を図るとともに、被害者のニーズを把握し必要に応じ見直しを検討する。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	102,714			決算額計(千円)	90,968		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図った。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化		
担当課	児童家庭課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	14,063			決算額計(千円)	13,584		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・アドバイザー養成研修2回124名参加、児童相談所派遣研修33名参加、児童相談所専門性強化研修延べ808名参加、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(33名、214件利用)、児童虐待対応専門委員の設置(42名、92件利用)、児童虐待対応協力医師の設置(17名・1機関、52件利用)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	2,479			決算額計(千円)	1,238		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。						
	・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

- 児童虐待防止対策担当管理職研修を1回(89名)、男女協同参画課DV防止班と共催し、DV・児童虐待相談職員研修を新任職員研修を計4回(延444名)、経験者向け研修を2回(114名)実施した。()内は参加者数 - 市町村等母子保健担当者に対し、新任向け、実践的、専門的と3期に分け計6回(延188名)の研修を実施した。 - 児童虐待対応地域リーダー養成研修では5児相で7回(242名)実施した。 - 関係機関研修は教育機関向けに1回(123名)実施した。 - 児童相談所地区健全育成連絡会議は5児相で17回(246名)実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,347			決算額計(千円)	6,527		
事業の概要・目的	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止啓発ステッカー、児童虐待防止啓発リーフレット、児童虐待防止啓発カードを作成・配布した他、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実		
担当課	児童家庭課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	4,390			決算額計(千円)	3,926		
事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
	数値目標など						
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋げた。また、平成29年7月より開始する個人番号を用いた情報連携に向け、必要なテストを実施した。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	615		
事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を開催し、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などにの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を11/21に開催(30機関参加)し、情報の共有を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカーなど女性が被害者となりやすい問題について情報共有を図った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

DV・ストーカー・人身取引の具体的な発生状況と対応結果などについて意見交換を行い、必要な情報共有を図った。

<課題・今後改善すべき点>

多くの関係団体から出席があるが、一部不参加だった団体もある。年1回の開催であるため不参加となると相当期間情報共有が図られないこととなるため、前年度不参加だった団体には積極的な参加を呼びかける。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成28年5月に県内4地域(5/17(安房・君津・市原)、5/20(千葉・葛南・東葛)、5/24(印旛・香取・海匝)、5/27(山武・長生・夷隅)で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、当該年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV対策の推進に係る実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点等について説明し、意見交換を行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

市町村がDV対策を推進するために策定するDV基本計画について、策定済みの市町村が平成27年度末の28市町から平成28年度末には35市町に増加した。

<課題・今後改善すべき点>

平成28年度末に策定した千葉県DV防止・被害者支援基本計画では平成32年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げたところであり、未策定市町村への個別訪問やマニュアルの充実等を行い、計画策定を促す。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)		645			決算額計(千円)	242		
事業の概要・目的		県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。						
数値目標など								
指標名等		要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標		54市町村 (H31年度)	実績	53市町村				

2 事業の実施結果

・要保護児童対策地域協議会未設置1町に対しては、当課課長より未設置町担当課長に対し、電話による設置勧奨を行った。
・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を8市町村に派遣し、機関連携のネットワーク充実強化を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)		78			決算額計(千円)	71		
事業の概要・目的		児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報 の共有を図る。						
数値目標など								
指標名等		-						
目標		-	実績	-				

2 事業の実施結果

・第1回を9月12日(33名)、第2回3月6日(30名)と2回実施した。県内の児童虐待に係る機関が一同に会し、各機関で実施している事業の共有や専門家による講演により、情報の共有を図った。()内出席者数

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,234			決算額計(千円)	4,234		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

千葉県こども病院と委託契約を締結し①コーディネーターの配置(1名)、②医療機関からの虐待相談への助言(7件)、③医療従事者向け研修会(年2回179名参加)、④ネットワーク拠点病院等を交えた虐待防止研究会(年4回、各地区部会開催多数)を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	2,420			決算額計(千円)	2,313		
事業の概要・目的	県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講演会の実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供などを実施する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

県、市町村担当職員に対する研修を開催し、各関係機関の連携を強化するとともに、窓口対応職員のスキルアップを図った。また、被害者支援週間に合わせた街頭キャンペーンや「県民のつどい」を開催し、広く県民に対し被害者への理解を深める機会を設けた。更に、県と県警の共同で、被害者等のための相談窓口などを掲載したリーフレットやポスターを作製し、情報提供を実施した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	被害者に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としたものにはなっていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	被害者支援を担当者の男女双方で企画・立案している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪・性暴力被害者に視点を置いた事業を計画実施した。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	被害者支援に男女の別はなく、男女双方が利用しやすい形態となっている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	利用者等の性別はデータ化していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	被害者支援は男女の別がないため、一方に偏ることはない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		本事業に該当しない。

(2) 改善点等

<改善した点>

相談窓口対応者に対しては、行政における被害者支援の必要性、重要性を含め、相談対応能力の向上を図った。また、犯罪被害週間に合わせて開催した「県民のつどい」では、被害者に寄り添うことの大切さを広く県民に訴えかけた。

<課題・今後改善すべき点>

窓口担当職員の入れ替わりが早いと、被害者支援の必要性、重要性について引き続き丁寧な説明を行うとともに、犯罪被害者を社会全体で支援する県民意識が醸成されるよう、各種広報媒体を活用した広報に努める。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)		654			決算額計(千円)	504		
事業の概要・目的		性暴力・性犯罪については、その被害者に対し、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 そこで、平成27年度中に千葉県における課題を整理したうえで、平成28年度は外部の専門家を構成員に含む検討委員会を設置し、千葉県としてのワンストップ支援とそれを構築・維持するための支援施策を検討していくこととする。						
数値目標など								
指標名等		検討委員会の設置						
目標		－	実績	6回開催				

2 事業の実施結果

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供する体制を整備するため、平成28年度「性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援のあり方検討会議」を設置し、部外有識者や関係機関・団体による会議を6回開催し、千葉県としてのワンストップ支援のあり方について検討を行った。
検討会議では、支援活動を行っている団体などを活用するとともに、その活動を支援し、連携を図ることが本県におけるワンストップ支援体制に有効ではないかとの意見があった。

「」

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	あり方検討会議の構成員が男女で構成されている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	あり方検討会議の構成員が男女で構成されている。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪・性暴力被害者に男女の別はない。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		本事業内容に該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	あり方検討会議の構成員が男女で構成されている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		本事業内容に該当しない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	あり方検討会議の構成員は男女で構成されている。

(2)改善点等

<改善した点>

平成28年度の新規事業として有識者を含めた関係機関・団体の構成員によるあり方検討会議を計6回開催し、千葉県に必要なワンストップ支援体制について議論した。

<課題・今後改善すべき点>

検討会議における議論を踏まえて、性犯罪・性暴力被害者支援活動を行っている団体の活動を支援し、関係機関・団体との連携によるワンストップ支援体制構築に向けた調整を進めるとともに、平成29年度に予算措置することが課題となる。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

168

事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,230			決算額計(千円)	1,916		
事業の概要・目的	【男女共同参画フェスティバル】 県民に男女共同参画への理解を深めていただくことを目的とした「男女共同参画フェスティバル」を開催する。						
	【情報誌の発行】 男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターの事業内容や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を年2回(各12,000部)発行する。市町村や男女共同参画関連施設等への配布及びホームページへの掲載のより、広く県民に対し広報・啓発を行う。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

【フェスティバル2016&ネットワーク会議】 午前は声優・歌手・脚本家の佐久間レイさんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」を9月末と3月末(各15,000部)の年間2回発行した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点> 【フェスティバル2016&ネットワーク会議】 事前申し込み不要・出入り自由な企画を増やし、イベントに参加しやすい工夫をした。 【情報誌】 幅広い世代、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発することができた。
<課題・今後改善すべき点> 【フェスティバル2016&ネットワーク会議】 あらゆる人が参加しやすいよう魅力ある講演会やワークショップの開催等、更なる工夫をしていく。 【情報誌】 より幅広い世代に読んでもらえるように、掲載内容や紙面構成を更に工夫していく必要がある。

4 委員意見

フェスティバルに、気軽に参加できる工夫がされたことが集客向上に結び付いたと考えられるが、参加者増加のための更なる努力・工夫に期待したい。利用者の満足度を量るため、参加者の男女別、年齢別の比較ができるアンケートをとってほしい。情報誌についても、気軽に手にとってもらえるように内容の充実、工夫を続けてほしい。また、県民だよりの活用など、配布先・設置場所を増やし、地域差なく多くの県民に届くよう検討してほしい。
--

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

169

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,354			決算額計(千円)	1,905		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るため、県民ニーズに対応した各種講座を企画運営する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会 の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

【男女共同参画シンポジウム】内閣府男女共同参画週間関連事業として実施
大阪教育大学准教授、小崎恭弘さんによる講演会と、「パパデカラ♪コチカラ♪ママデカラ♪ワークもライフも楽しく♪」をテーマにパネルディスカッションを行った。
【女性リーダー養成講座】
地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全5回)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点>
「女性リーダー養成講座」は活動実績を問わず意欲のある女性に受講してもらえるよう受講要件の見直しを行い、人材育成機能の強化を図った。
<課題・今後改善すべき点>
各種講座の参加者を更に増やすため、今後も講座内容や開催日等の見直し、広報の方法等を工夫する必要がある。

4 委員意見

各講座の実施に対する工夫は評価できるが、各講座募集人数に対する実参加者数が50%くらいで、集客に結びついていないことが残念である。参加者数増加のために、企業への働きかけなどの募集方法の改善が必要である。
また、講座参加者のフォローアップやその後の活躍の紹介など、事業の成果を把握し、講座内容や広報の充実に努めてほしい。
さらに、講座の実施を年度単発にするのではなく、継続性を持たせることで定着を図ってほしい。

重点的取組（6）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

170

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県及び県内市町村が主催する男女共同参画や女性に対する暴力に関するイベント、協働事業等の情報をメールマガジンに掲載、発行する。また、県内市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。						
数値目標など							
指標名等	メールマガジン配信回数						
目標	月2回発行	実績	月2回発行				

2 事業の実施結果

登録者約1,300人に対し、メールマガジンを月2回発行した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	メールマガジンのシステム上、登録者の性別の把握はしていない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	メールマガジンのシステム上、登録者の性別の把握はしていない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	メールマガジンのシステム上、登録者の性別の把握はしていない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

県内における男女共同参画に関する記事の掲載を増やす等、記事の充実を図った。また、メールマガジンのチラシを作成し、連携会議等のイベントで配布し、イベント参加者に登録を呼びかけた。

<課題・今後改善すべき点>

男女共同参画に関する情報を周知するために、ニュースの掲載の拡充等、読者の数を増やす取組が必要である。

4 委員意見

ITを活用したホームページやメールマガジンによる情報発信は重要である。 メールマガジン登録者の更なる増加が今後の課題であり、評価目標としてはどうか。 誰もが簡単に、メールマガジン登録画面に行き着けるよう県のホームページをわかりやすくしてほしい。また、画像・動画・図・表等の活用による内容の工夫を期待する。
--

重点的取組（6）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

171

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

市町村や教育庁などから、講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ8回、377名(男性243名、女性134名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞
男女共同参画に関連して、「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」「働き方改革」など最近、話題になっていることを盛り込むなど、受講者の実態と主催者の目的に合わせ、内容を変更した。

＜課題・今後改善すべき点＞
受講者によっては、講師が一方向的に話す講義形式だと、話に飽きてしまう場合がある。受講者参加型の研修会のあり方について考えていく必要がある。

4 委員意見

22年度と比較すると、参加者数は2分の1以下である。原因を分析し、開催回数・参加者数の増加を目指してほしい。市町村からの依頼を待つ姿勢から、依頼のない市町村へアプローチしたり、出前講座として押し掛ける積極性を期待したい。また、新規採用時などの研修として行うことを検討してほしい。

重点的取組（6）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

172

事業名	あらゆる人々への意識啓発の展開		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	49			決算額計(千円)	85		
事業の概要・目的	男女共同参画計画及びDV基本計画を未策定等の市町村において、男女共同参画啓発及びDV防止パネルの貸し出しを行い、住民意識の向上を図るとともに、市町村における男女共同参画施策の推進を支援する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会 の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

・市町村へのパネル貸出
柏市、流山市、九十九里町、横芝光町、四街道市、茂原市(6市町)
・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、千葉そごう地階でパネル展を開催した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜改善した点＞
第4次男女共同参画計画についてのパネルを新規作成することや、既存のデータについて更新し、内容の充実を図り、周知した。また、平成27年度に引き続き、市町村へのパネル貸出や男女共同参画週間事業としてそごう千葉店への展示を行った。

＜課題・今後改善すべき点＞
住民の意識向上を図るため、市町村に対しての周知に力を入れていく必要がある。

4 委員意見

パネルは、内容が毎年更新され、工夫されたものとなっている。
パネルの貸出について、関心が低い市町村への働きかけや貸出の広報の工夫などが必要である。また、より多くの方への周知を図るために、パネル内容のホームページへの掲載を検討してほしい。

重点的取組（6）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

173

事業名	関係機関との連携による専門講座
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	施策コード169に含む			決算額計(千円)	施策コード169に含む		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会 の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

○千葉大学と共催し、大人の造形教室のタイトルでモノづくりを媒介に子どもの表現を通してその子を知るきっかけの一つとして講演とグループワークを実施した。
○千葉県青少年協会と連携して、親子のコミュニケーションのあり方のタイトルで、家庭での子どもの心を育てる親子のコミュニケーションのあり方について精神科医による講演を実施した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2) 改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

4 委員意見

連携先の関係機関に、本事業を周知することがより求められる。親子のコミュニケーション支援として、大変工夫された事業があったことは、評価できる。
より参加者を増やすために、講演だけでなく、参加型の講座にすること、参加しやすい日時の設定、使いやすい託児の仕組み、単年度のみでなく継続して行うことなどを工夫してほしい。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

174

事業名	男女共同参画センターにおける相談事業の実施		
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	19,785			決算額計(千円)	18,854		
事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として、一般相談及び専門相談を実施する。また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

【女性のための総合相談】 のべ7,227件の相談に応じた。(電話相談6,487件(うちDV相談697件)、面接相談289件(うちDV相談191件)、カウンセリング390件(うちDV相談226件) 法律相談35件(うちDV相談29件)こころの相談(うちDV相談9件))
【男性のための総合相談】 のべ789件の相談に応じた。(電話相談678件(うちDV相談36件)、カウンセリング111件(うちDV相談9件))

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

4 委員意見

相談内容を把握・分析し、解決困難な事例等から、県の施策に反映してもらいたい。
DV加害者からの相談件数が増加しているため、DV防止講座や更生プログラムの受講へと連携することを期待する。また、相談員のさらなるスキルアップを図ってほしい。

重点的取組（6）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

175

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	179			決算額計(千円)	23		
事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

28年度については申し出がなかった。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか		

★視点2 受益の公平性

No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	実績がないため評価ができない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	

★視点3 男女共同参画社会形成への貢献

No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

＜課題・今後改善すべき点＞
事業の内容について、一層の周知を図ることが必要である。ホームページへの掲載、各種会議等での周知だけでなく、県民にとってわかりやすい広報に努める。

4 委員意見

ここ数年の苦情処理件数の実績から、より一層の広報の工夫をしてほしい。

重点的取組（６）あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

176

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	457			決算額計(千円)	335		
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

子育てや女性活躍、ワークライフバランスなどをテーマとして、全体会1回、産業部会2回、地域部会1回、教育部会1回、地域・教育合同部会1回を開催した。延べ参加団体数は68団体、参加者数は417名であった。
参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、全ての参加者が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
各部会への参加者数を増やすため、構成団体を訪問したり、電話をかけたりするなどの参加呼びかけを行った。また、ホームページを活用しての広報やチラシの工夫などを行った。
＜課題・今後改善すべき点＞
参加者の満足度は高い一方で、参加者数が減少傾向である。広報活動の充実や各団体への呼びかけなどをさらに工夫する必要がある。加入団体への訪問活動も継続して行っていく必要がある。

4 委員意見

各部会への参加者が少ないため、加入団体の傘下の団体並びに、一般県民への広報の強化や開催日時設定の工夫などを行い、事業を育てていくことを期待する。
また、各部会の自主性・独自性をいかに高めていくかが課題である。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成28年度事業 評価シート

施策コード

177

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	施策コード168に含む			決算額計(千円)	施策コード168に含む		
事業の概要・目的	県内の男女共同参画社会を目指す各団体組織力を高め、異分野で活動する団体が、協力し合いながら、男女共同参画社会づくりに関わる団体間のネットワークを構築する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

男女共同参画センターフェスティバル2016&ネットワーク会議 実施日:平成28年8月7日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてワールドカフェで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(75名参加)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点>
より多くの人と多様な意見交換ができるように、意見交換の方法にワールドカフェ形式を取り入れた。

<課題・今後改善すべき点>

4 委員意見

ワールドカフェ方式を取り入れる等、意見交換で交流方法が工夫され、参加者から好評であったことは評価できる。
ネットワーク会議の参加にとどまらず、その後の交流と参加団体の自主的な事業展開を目指してほしい。

**第4次千葉県男女共同参画
計画に記載されている
指標の平成28年度実績**

第4次千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標一覧

目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
1	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	76.1%	77.2%	80%以上 (H31)
2	保育所等待機児童数	1,646人 (H27.4.1)	1,787人 (H29.4.1)	解消を目指します (H33.4.1)
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数	15市	19市	増加を 目指します
4	社員いきいき！元気な会社宣言会社数	570社	652社	800社以上
5	家族経営協定締結数	1,666戸 (H27.3.31)	1,827戸	2,000戸
6	農林水産業における女性による起業経営体 数	437経営体 (H27.3.31)	449経営体	525経営体
7	女性の農業士等認証数	100人 (H27.3.31)	111	180人
8	県の審議会等における女性委員割合	29.7% (H27.4.1)	30.5% (H29.4.1)	40%
9	農業協同組合の役員に占める女性の割合	6.3% (H27.3.31)	6.6%	15%
10	農業委員に占める女性の割合	4.6% (H27.3.31)	7.5%	30%

目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
11	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 77.6% 男性 75.8%	—	増加を 目指します
12	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	53市町村 (H27.4.1)	53市町村	54市町村 (全市町村)
13	職場等のセクシュアル・ハラスメントを 人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 78.3% 男性 81.6%	—	増加を 目指します
14	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	32市町村 (H26.4.1)	34市町	54市町村 (全市町村)
15	総合型地域スポーツクラブ会員数	20,064人 (H26.4.1)	22,290人	28,000人
16	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性12.7 男性27.1 (H26)	女性9.6 男性23.9 (H28)	減少を 目指します
17	がん検診の受診率	胃がん 女性34.2% 男性47.7% 肺がん 女性41.4% 男性49.2% 大腸がん 女性36.7% 男性43.6% 乳がん 女性48.6% 子宮頸がん 女性43.7% (H25)	胃がん 女性36.9% 男性47.2% 肺がん 女性46.8% 男性52.8% 大腸がん 女性42.7% 男性46.3% 乳がん 女性49.9% 子宮頸がん 女性44.2% (H28)	50%以上

目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
18	社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.0% 男性 18.1%	—	増加を 目指します
19	女性の権利に関する法制度の認知度 ①男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	①男女共同参画社会基本法 47.6% ②男女雇用機会均等法 86.9% ③女子差別撤廃条約 28.9%	—	増加を 目指します
20	学校教育の場で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 50.9% 男性 61.5%	—	増加を 目指します
21	県内消防団における女性消防団員数	517人 (H27.4.1)	563人 (H28.4.1)	増加を 目指します

○推進体制○

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
22	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	42市町村 (H27.3.31)	43市町村 66名 (H29.4.1)	54市町村 (全市町村)
23	男女共同参画計画策定市町村数	37市町 (H27.3.31)	40市町 (H29.3.31)	54市町村 (全市町村)

**第4次千葉県男女共同参画計画
関係事業
平成28年度予算額・決算額
及び
平成29年度当初予算額**

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成28年度予算額・決算額

(単位:千円)

		平成28年度			
		2月補正予算額	内再掲(1)	決算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	204,628,520	1,637	152,087,282	1,379
	1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	13,606,292	0	12,726,016	0
	①子育て・介護への支援	13,334,886		12,456,059	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	878		928	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	160		160	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	57		57	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	270,311		268,812	
	2 労働の場における男女共同参画の促進	191,017,711	248	139,357,251	199
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	8,976	248	8,637	199
	②農林水産業における男女共同参画の促進	4,804		2,761	
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,020,277		138,520,020	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	983,654		825,833	
	⑤多様な働き方に対する支援	0		0	
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	4,517	1,389	4,015	1,180
	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	4,517	1,389	4,015	1,180
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	4,254,564	0	3,840,802	0
	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	924,223	0	888,402	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	313,229		290,872	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	57,453		44,873	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	553,541		552,657	
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	1,958,962	0	1,670,997	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,524,162		1,297,987	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	422,911		362,402	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	11,889		10,608	
	6 生涯を通じた健康づくりの促進	1,371,379	0	1,281,403	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の推進	245,285		218,471	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,126,094		1,062,932	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	667,005	1,811	659,158	1,478
	7 男女共同参画への意識づくり	25,983	1,811	25,037	1,478
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	25,482	1,811	24,596	1,478
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	501		441	
	8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	637,395	0	631,384	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	636,468		630,713	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	927		671	
	9 防災分野における男女共同参画の促進	3,627	0	2,737	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	980		831	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	2,647		1,906	
	計	209,550,089	3,448	156,587,242	2,857
A	小計(再掲を除いた合計)	209,546,641		156,584,385	
IV	推進体制	5,682	4,079	4,687	3,291
	推進体制	5,682	4,079	4,687	3,291
	計				
B	小計(再掲を除いた合計)	1,603		1,396	
	総計(A+B)	209,548,244		156,585,781	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成28年度、29年度当初予算額比較

(単位:千円)

		平成28年度		平成29年度	
		当初予算額	内再掲	当初予算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	207,643,726	1,628	180,511,914	1,063
	1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	16,412,169	0	19,288,187	0
	①子育て・介護への支援	16,137,370		19,008,631	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	978		290	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	160		160	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	57		65	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	273,604		279,041	
	2 労働の場における男女共同参画の促進	191,226,955	234	161,220,082	49
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,364	234	9,751	49
	②農林水産業における男女共同参画の促進	3,768		3,731	
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,020,164		160,021,034	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	1,193,659		1,185,566	
	⑤多様な働き方に対する支援	0		0	
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	4,602	1,394	3,645	1,014
	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	4,602	1,394	3,645	1,014
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	4,950,431	0	5,053,139	0
	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	956,184	0	1,104,742	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	328,854		343,941	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	64,305		170,685	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	563,025		590,116	
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	1,991,685	0	1,854,513	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,490,994		1,352,212	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	488,418		490,028	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	12,273		12,273	
	6 生涯を通じた健康づくりの促進	2,002,562	0	2,093,884	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の推進	319,476		328,492	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,683,086		1,765,392	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	709,678	2,104	741,085	1,951
	7 男女共同参画への意識づくり	27,713	2,104	26,350	1,951
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	27,158	2,104	25,795	1,951
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	555		555	
	8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	678,338	0	711,155	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	676,808		709,125	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	1,530		2,030	
	9 防災分野における男女共同参画の促進	3,627	0	3,580	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	980		980	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	2,647		2,600	
	計	213,303,835	3,732	186,306,138	3,014
A	小計(再掲を除いた合計)	213,300,103		186,303,124	
IV	推進体制	6,858	4,665	6,204	4,548
	推進体制	6,858	4,665	6,204	4,548
	計				
B	小計(再掲を除いた合計)	2,193		1,656	
	総計(A+B)	213,302,296		186,304,780	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

千葉県 男女共同参画センター 事業一覧

第3部

千葉県男女共同参画センター事業一覧

事業名		事業内容	H28年度 実施状況	H29年度 実施計画
(1)相談事業				
女性のための総合相談	一般相談	(電話) 火～日曜日 9:30～16:00 (面接) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 6,776件	実施
	専門相談 (予約制)	(カウンセリング) 面接相談のあと、希望に応じて受付 (法律相談) 毎月第4木曜日 13:00～16:00 (こころの相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00	実施 相談件数 451件	実施
男性のための総合相談	一般相談	(電話) 火・水曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 678件	実施
	専門相談 (予約制)	(カウンセリング) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 111件	実施
DV被害者等自立支援サポート事業		DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供するとともに、法律や就職講座など自立を支援する講座を実施する。	実施 講座 6回 グルーブトーク 3回	実施
(2)広報・啓発事業				
情報誌の発行		男女共同参画を推進するため、千葉県男女共同参画センターの事業や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌「eパートナーちば」発行する。	12,000部×2回	12,000部×2回
男女共同参画センターフェスティバル&ネットワーク会議		県民に男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めること目的に、講演会、ワークショップなどを実施する。	実施 1日間 午前：講演会 午後：ワークショップ ネットワーク会議 延べ参加者 612名	実施 1日間 午前：講演会 午後：ワークショップ ネットワーク会議 延べ参加者 432名
ホームページ等による広報・啓発		男女共同参画に関する情報、センター事業内容、講座情報及びイベント情報等をホームページに随時掲載し、県民に情報を提供する。	通年	通年
(3)学習・研修事業				
女性リーダー養成講座		地域活動又は政策・方針決定過程の場などにおいて、自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成することを目的に連続講座を実施する。	実施 4回 延べ受講者 45名	実施
各種講座		男女共同参画シンポジウム、大学との連携セミナー、地域団体との連携セミナーを実施する。	シンポジウム 100名 大学との連携セミナー 42名 地域団体との連携セミナー 64名	シンポジウム、大学との連携・専門講座、地域団体等との連携・専門講座として、年間4回実施

事業名		事業内容	H28年度 実施状況	H29年度 実施計画
(4)市町村支援事業				
男女共同参画地域推進員の活動支援	千葉・葛南	災害が起きてもあわてない！乳幼児の守り方	実施 1回 参加者 49名	実施
		子育て交流会 ～紙芝居による出前講座～	実施 1回 参加者 47名	
	東葛飾	チャレンジを楽しもう ～私の取材メモから～	実施 1回 参加者 30名	
		心も暮らしも輝く年末お片づけ ～家族で楽しめる簡単整理法～	実施 1回 参加者 44名	
	北総	あなたのSmile♪家族のHappy♪ 突然の地震から身を守る	実施 1回 参加者 40名	
		あなたのSmile♪家族のHappy♪ 活きる防災講座～被災地から学んだことを地域へ～	実施 1回 参加者 26名	
	海匝・山武	新聞「Kaisou Sanbu 男女共同参画だより」の発行 (3,000部印刷)	発行 1回	
		笑って笑っていきいきと	実施 1回 参加者 176名	
	東上総	「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」 (茂原市立富士見中学校)	実施 1回 参加者 403名	
		「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」 (いすみ市立国吉中学校)	実施 1回 参加者 167名	
	南房総	センターフェスティバル ワークショップB 「親子ふれあい夏祭り～パパとママと一緒に遊ぼう～」	実施 1回 参加者 67名	
		「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」 (鋸南町立鋸南中学校)	実施 1回 参加者 179名	
男女共同参画センター等連絡会議の開催		県内の男女共同参画関連施設及び設置市町村の担当者が一堂に会し、事業内容・情報の交換や共有、連携について検討する。	実施 1日間	実施
(5)交流・活動支援事業				
男女共同参画関係団体・グループ間の交流促進支援		民間団体等との連携・協働により地域の男女共同参画を推進するため、団体間の自主的な交流や幅広いネットワークづくりを推進する。	通年	通年
会議室の貸出		千葉県男女共同参画センターが管理する会議室を男女共同参画に関する会議、研修、交流等のために貸し出す。	通年	通年
(6)情報収集・提供事業				
情報の収集・提供		男女共同参画に関する図書・ビデオ、行政資料等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出又は閲覧に供する。	蔵書 約7,000冊	実施

千葉県男女共同参画センター

アナタの“自分らしく生きたい”を応援します！

事業内容

- ➡ 講座・フェスティバルの開催
- ➡ 相談事業
- ➡ 情報誌の発行
- ➡ 情報コーナーの運営
- ➡ 会議室の貸出

開館時間

火～金曜日 9時～21時

土日・祝日 9時～17時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が休館）、年末年始

女性のための総合相談

04-7140-8605

火～日 9:30～16:00

男性のための総合相談

043-285-0231

火・水 16:00～20:00

- ➡ 祝日・年末年始は休み。月曜日が祝日の場合、翌火曜日は休みとなります。
- ➡ 電話相談のあと、希望に応じて面接相談、専門相談が受けられます。（予約制）
- ➡ 料金無料・秘密厳守

所在地

〒263-0016

千葉市稲毛区天台 6-5-2

（千葉県青少年女性会館 2 階）

TEL 043-252-8036

FAX 043-252-8037

鉄道

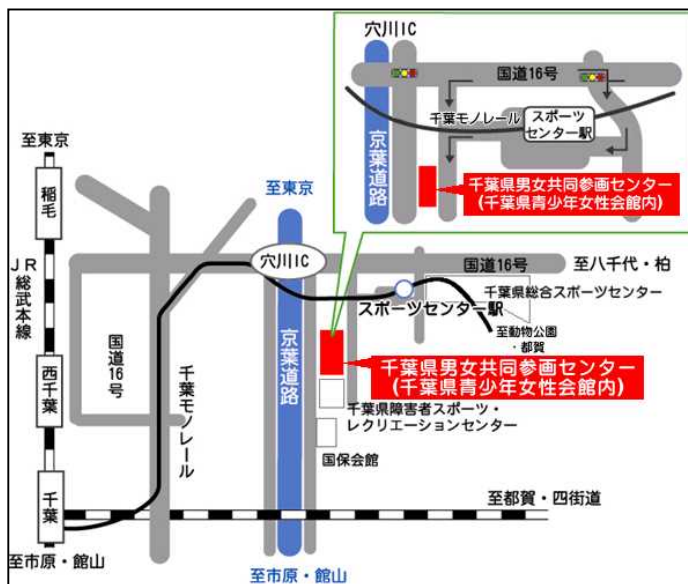
千葉モノレール「スポーツセンター駅」

下車徒歩 4 分

バス

JR 稲毛駅東口 1 番乗り場から京成バス

「草野車庫行」 「スポーツセンター駅」下車徒歩 4 分

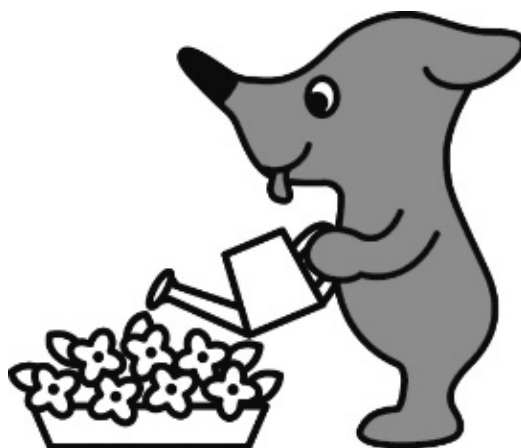


男女共同参画センターは、平成30年10月、千葉市中央区都町に移転予定です。

千葉県マスコット
キャラクター チーバくん



男女共同参画社会をめざして



千葉県マスコットキャラクター
チーパくん

平成 2 9 年度 千葉県男女共同参画白書 平成 3 0 年 2 月

編集・発行 千葉県総合企画部男女共同参画課
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 - 1
TEL 043-223-2372
FAX 043-222-0904

Eメール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>